

2019

修士課程看護学専攻

---

履 修 案 内

---

滋賀医科大学大学院医学系研究科



# 理 念 及 び 目 的

## 理 念

滋賀医科大学は、地域の特徴を生かしつつ、特色ある医学・看護学の教育・研究により、信頼される医療人を育成すること、さらに、世界に情報を発信する研究者を養成することにより、人類の健康、医療、福祉の向上と発展に貢献する。

## 目 的

滋賀医科大学（以下「本学」という。）は、教育基本法（昭和 22 年法律第 25 号）、学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）及び国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）に基づき、地域の特徴を生かしつつ、特色ある教育・研究により、信頼される医療人の育成及び世界に情報を発信する研究者を養成することを目的とし、もって人類の健康、医療、福祉の向上と発展に貢献することを使命とする。

（滋賀医科大学学則第 1 条より抜粋）

# ポ リ シ ー

## 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

1. 看護学やその関連分野における十分な専門的知識及び研究技術を修得している。
2. 高い倫理観を有し、研究倫理についての十分な知識を修得している。
3. これに加えて、コース毎に下記の能力や姿勢を有することを修了の要件とする。
  - 3-1. 研究コースでは、新たな研究課題を見だし、その解決のためのエビデンスを創出できる。
  - 3-2. 高度実践コースでは、学生自身の専門領域における看護実践上重要な課題を抽出し、その解決のために最新のエビデンスを理解し、臨床応用実践できる。

## 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）

1. 1専攻2コース（研究コース、高度実践コース）を設け、全大学院指導教員による横断的な指導体制とする。
2. 共通科目と領域別科目をおく。
  - 2-1. 看護学研究者として必要な基礎的知識と研究技術、研究倫理に関しては2コースの共通科目として教授する。
  - 2-2. 領域別科目では、各専門領域の専門的知識と研究技術もしくは高度実践技術を教授する。
3. 上記に加えて、コースの特徴に合わせた科目を設ける。
  - 3-1. 研究コースでは、様々な研究課題に応じた最先端の研究方法や国内外の知見を教授し、看護学の発展に寄与しうる課題に関する特別研究を課すことで、創造的かつ自立した研究遂行能力を養う。
  - 3-2. 高度実践コースでは、看護の基盤となる看護理論及び看護倫理等に加えて、各専門領域に特化した高度実践の看護技術を教授するとともに、専門分野における看護実践や看護介入に関する課題研究及び実習を課すことで、科学的エビデンスの臨床応用力を養う。

## 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

### ○ 求める学生像

1. 看護学及びその関連分野での研究者や先進的なヒューマンケアサービスを提供する専門家としての資質を有する者
2. 高い倫理観と研究意欲を有する者
3. 上記に加えて、高度実践コースでは専攻分野における豊富な実践経験を持つ者

### ○ 入学者選抜の基本方針

1. 研究コースでは、①各専門分野の基礎知識と思考能力を問う「専門科目」試験、②科学的研究の遂行に必要な語学力を測る「外国語（英語）」の筆記試験、③研究意欲や倫理観等、研究者としての資質や適性を確認する「面接」を実施する。
2. 高度実践コースでは、①各専門分野の基礎知識と思考能力を問う「専門科目」試験、②志望する分野での研究課題等についての基礎的知識や研究意欲等を測るための「口述試験」を課す。

## Graduate School of Nursing

### Admission Policy

Desired students:

1. Those who have the basic grounding required to become researchers in nursing science or related fields, or experts who provide advanced human care services.
2. Those who have high ethical standards and enthusiasm for research.
3. For the Advanced Nursing Practice Course, students with the above qualifications who also have rich practical experience in their specialized fields.

Student Selection:

1. The Nursing Research Course conducts (1) a Special Subject exam that tests students' fundamental knowledge and thinking abilities in their specialized areas; (2) a Foreign Language (English) writing exam that tests the language skills that are necessary for students to conduct scientific research; and (3) an interview that confirms students' passion for research, their ethical standards, and their qualifications and competency for becoming researchers.
2. Candidates for the Advanced Nursing Practice Course must take (1) a Special Subject exam that tests students' fundamental knowledge and thinking abilities in their specialized areas; and (2) an Oral Exam that evaluates students' fundamental knowledge and enthusiasm regarding research in their desired fields.

### Curriculum Policy

1. By establishing two Courses at our Graduate School (The Nursing Research Course and The Advanced Nursing Practice Course), we provide our students with interdisciplinary education administered by our entire teaching staff.
2. The Graduate School stipulates several common and specialized subjects for both Courses.
  - 2-1. Common subjects cover basic knowledge, research skills, and research ethics that are generally necessary for nursing scientists.
  - 2-2. Specialized subjects cover the expertise necessary for each nursing specialty as well as research skills or advanced nursing skills.
3. In addition to the above, the two Courses each address specific subjects appropriate to their goals, as indicated below.
  - 3-1. The Nursing Research Course nurtures students' ability to conduct research in an independent and creative manner by 1) teaching them the most advanced research methodologies for different research topics and providing them with the latest knowledge; and 2) providing students with special

research tasks, related to existing challenges, that will lead to advances in nursing science.

3-2. The Advanced Nursing Practice Course enhances students' ability to apply scientific evidence in real clinical settings by 1) educating them not only about basic theories and ethics related to nursing but also about speciality-specific advanced nursing skills; and 2) providing them with research tasks and training related to speciality-related nursing practice and nursing intervention.

#### Diploma Policy

To complete the Program, students shall meet the following requirements:

1. Acquire sufficient expertise and research skills in nursing science and related fields.
2. Have high ethical standards and sufficient knowledge about research-related ethics.
3. In addition to the above, the following additional abilities and attitudes for each of the courses listed below are required.

3-1. For the Nursing Research Course: the capability to identify new research challenges and to create evidence that leads to their solutions.

3-2. For the Advanced Nursing Practice Course: the ability to identify important challenges in each nursing specialty and comprehend the latest scientific evidence for the application in real clinical settings.

# 概 要

## 看護学専攻の修士課程の教育目標

本学大学院修士課程看護学専攻は、21世紀社会の健康問題に関する多様な要請に適切に応えるために、滋賀県で最初に設置された看護系高等教育機関である。

本学がこれまでに蓄積してきた研究や教育のノウハウ、さらに看護実践の成果や医学部看護学科ならびに附属病院と関連施設の教育資源を活用して、高度で先進的看護サービスを支える確かな専門的知識と看護技術をもつ優れた看護ケアの専門家、教育者及び研究者を育成し、実践と研究を通して看護学の発展に寄与することを目標としている。

上記の目標を基盤に、人間の尊厳や権利を尊重しながら、その存在を自然・社会・生活環境との関係において捉え、個人あるいは集団に有用かつ効果的な看護の理論と方法論を修得することで、国内はもとより海外においても活躍しうる人材の育成を目的とする。

また修士課程は、看護学の基礎を修めた者がさらに広い視野に立って専門分野の学識を深め、科学的思考能力や問題解決能力、基礎的な研究能力及び看護実践、看護教育、看護管理、看護行政等における指導能力を養うことを目的としている。

専門科目及び共通科目における講義、演習、臨地実習ならびに特別研究を通して、以下の能力を養う。

1. 看護における知識や技術及び倫理を、科学的な根拠をもって各専門領域の看護実践に応用することができる。
2. ヘルスケアシステムの中で、看護実践及び看護管理に関する高度な専門知識と技術を発揮することができる。
3. 保健・医療・福祉の専門職との協働において、看護専門職としての意志決定と主体的行動が執れるとともに、様々な状況においてリーダーシップを発揮することができる。
4. 看護教育の理念と方法に関する高度な知識と技術を修得し、看護の専門性に誇りをもちながら優れた教育活動を実施することができる。
5. 看護上の問題を見出し、主体的・創造的に研究活動を推進することができる。
6. 新たな看護技術を開発し、また看護倫理を検証することにより、臨床へ応用することができる。
7. 複雑で多様な人々の健康問題に柔軟に対応し、学術的及び国際的に活躍することができる。

## カリキュラムの特徴

### 1. 2つのコース

研究コースと高度実践コースの2つのコースを設けています。研究コースは研究者の養成を目的とした3つの領域があり、高度実践コースは高度で先進的看護ケアサービスを支える確かな専門知識と看護技術をもつ、優れた看護ケアの専門家の養成を目的とした2つの研究領域があります。

#### 《研究コースの各専攻領域》

**【基礎看護学研究領域】**基礎看護学研究領域は、看護が対象とする人間を包括的にとらえ研究することによって、あらゆる看護実践に共通する基礎理論を見出し、看護の科学性を追求することを目指した領域です。「基礎看護学Ⅰ」は、看護科学を基盤においた看護教育、看護技術を研究課題としています。「基礎看護学Ⅱ」は、人を形態と機能の側面から科学的に探求し、看護実践に応用できる新しい知見の構築を目指しています。「基礎看護学Ⅲ」は、生きることの基盤である食と栄養に関わる看護の専門性を探求する看護栄養学について研究します。

**【臨床看護学研究領域】**臨床看護学研究領域は、高度な看護実践の場で用いられる看護介入を体系的に研究する領域です。成人看護学、老年看護学、小児看護学、ウイメンズヘルス看護学、精神看護学等の各分野でのエビデンス構築を目指しています。

**【公衆衛生看護学研究領域】**公衆衛生看護学研究領域は、すべての人々にとっての健康、安心や安全を整えること、健康格差の縮小、超高齢社会における地域包括ケア、健康的なコミュニティづくりなど、保健医療サービスのあり方や質の向上に寄与する知見や実践を探求する領域です。公衆衛生看護学、在宅看護学の分野でのエビデンス構築を目指しています。

#### 《高度実践コースの各専攻領域》

**【看護管理領域】**（看護管理実践部門）看護管理領域は、保健医療福祉を取り巻く環境の変化に対応できる幅広い知識をもち、看護管理能力やリーダーシップ能力、看護職の指導的能力及び倫理観を備えた看護管理実践者を育成し、質の高い組織的看護サービスの発展に寄与することを目指す領域です。

**【特定行為領域】**（特定行為実践部門および周麻酔期看護実践部門）特定行為領域は、看護の様々な実践領域での特定行為を担い得る卓越した知識と技術を有する高度実践看護師を育成し、その役割モデルを示すことで、実践領域における看護の専門性向上と臨床看護の発展に寄与することを目指す領域です。

### 2. 自由に選択できる多様な授業科目

各自の研究テーマに合わせて、全領域の共通分野の授業科目と各研究領域の講義科目より、研究領域を越えて自由に選択することができます。

### 3. きめ細やかな研究指導

修士論文の作成に関連して、専攻の領域を越えたきめ細やかな指導が受けられるように配慮し、中間発表の場を設けています。



#### 4. 教育方法の特例

大学院設置基準第14条「教育方法の特例」を適用し、有職者が離職することなく修学し、教育・研究指導を受けることが可能になるよう、昼間だけでなく夜間その他特定の時間又は時期に講義・研究指導を行うように配慮しています。

#### 5. 長期履修制度の導入

入学時および、在学中の1年次の定まった時期に申請ができます。

## 平成31年度 大学院医学系研究科修士課程 学年暦

行 事	日 程
前期（ 4月 1日（月）～ 9月30日（月） ）	
学年開始	4月 1日（月）
入学宣誓式・新入生履修指導（春季）	4月 2日（火）
前期授業期間	4月 8日（月）～ 7月31日（水）
補講期間	8月 1日（木）～ 8月 7日（水）
夏季休業	8月 8日（木）～ 9月30日（月）
学位論文研究発表会（第1回）・中間発表会	9月 2日（月）～ 9月 6日（金）
学位授与式（秋季）	10月 1日（火）
後期（10月 1日（火）～ 3月31日（火） ）	
入学宣誓式・新入生履修指導（秋季）	10月 1日（火）
後期授業期間（前半）	10月 2日（水）～ 12月24日（火）
冬季休業	12月25日（水）～ 1月 5日（日）
後期授業期間（後半）	1月 6日（月）～ 1月31日（金）
学位論文研究発表会（第2回）・中間発表会	2月 3日（月）～ 2月 7日（金）
デザイン発表会	2月10日（月）～ 2月14日（金）
補講期間	2月17日（月）～ 2月21日（金）
春季休業	2月22日（土）～ 3月31日（火）
学位授与式（春季）	3月10日（火）
学年終了	3月31日（火）

- 【備考】
- 1) 定期健康診断の日程は、別途通知する。
  - 2) 10月25日（金）は、学園祭（若鮎祭）（医学部）の開催にともない、休講とする。
  - 3) その他、学年暦に変更があった場合は、その都度通知する。

# 平成31年度 授業科目等及び担当教員

分野	研究領域	授業科目	授 態 業 形	研究コース		高度実践コース				単 位 数	時 間 数	授業担当教員 【H31年度～】	
				配 当 年 次	必 修・ 選 択	看護管理実践		特定行為実践					
						配 当 年 次	必 修・ 選 択	配 当 年 次	必 修・ 選 択				
共通科目	全領域	看護学研究方法論Ⅰ	講義	1前	必修	1前	必修	2前	必修	2	30	立岡教授	
		看護学研究方法論Ⅱ	講義	1後	選択	—	—	—	—	2	30	河村教授	
		看護学研究方法論Ⅲ	講義	1後	必修	—	—	—	—	2	30	宮松教授	
		看護学研究方法論Ⅳ	講義	1後	必修	—	—	—	—	2	30	萩田准教授	
		看護学研究方法論Ⅴ	演習	1通年	必修	—	—	—	—	2	60	各指導教員	
		看護理論	講義	1前	選択	1前	必修	2前	選択	2	30	宮松教授	
		看護倫理	講義	1前	選択	1前	必修	2前	選択	2	30	本田准教授	
		看護管理学	講義	1後	選択	1後	必修	2後	選択	2	30	中西准教授	
		コンサルテーション論	講義	1後	選択	1後	必修	2後	選択	2	30	河村教授	
		看護教育学	講義	1後	選択	1後	選択	2後	選択	2	30	桑田教授	
		看護政策論	講義	1後	選択	1後	選択	2後	選択	2	30	伊藤教授	
		医療安全学	講義	1～2	選択	1～2	選択	1～2	必修	2	30	遠藤教授	
		臨床解剖生理学	講義	1後	選択	1後	選択	1前	必修	2	30	相見教授	
		臨床薬理学	講義	1後	選択	1後	選択	1前	必修	2	30	佐々木教授	
		臨床診断学	講義	1後	選択	1後	選択	1前	必修	2	30	遠藤教授	
		看護学課題実習	実習	1通年	選択	—	—	—	—	2	90	各指導教員	
		特定行為実践	疾病予防学	講義	—	—	—	—	1～2	選択	2	30	喜多教授
	フィジカルアセスメント		講義	—	—	—	—	1～2	選択	2	30	遠藤教授	
	疾病・臨床病態概論		講義	—	—	—	—	1～2	必修	2	30	遠藤教授	
	臨床推論		講義	—	—	—	—	1～2	必修	2	30	遠藤教授	
	特定行為実践論Ⅰ		講義	—	—	—	—	1～2	必修	2	30	宮松教授	
	特定行為実践論Ⅱ		演習	—	—	—	—	1～2	選択	1	30	宮松教授	
	診療看護実践論		講義	—	—	—	—	1～2	選択	2	30	宮松教授	
	呼吸管理論Ⅰ		講義	—	—	—	—	1～2	選択	2	30	北川教授	
	呼吸管理論Ⅱ		講義	—	—	—	—	1～2	選択	1	15	北川教授	
	呼吸管理実践Ⅰ		実習	—	—	—	—	1～2	選択	2	90	北川教授	
	呼吸管理実践Ⅱ		実習	—	—	—	—	1～2	選択	1	45	北川教授	
	循環管理論Ⅰ		講義	—	—	—	—	1～2	選択	2	30	北川教授	
	循環管理論Ⅱ		講義	—	—	—	—	1～2	選択	1	15	北川教授	
	循環管理実践Ⅰ		実習	—	—	—	—	1～2	選択	2	90	北川教授	
	循環管理実践Ⅱ		実習	—	—	—	—	1～2	選択	1	45	北川教授	
	創傷管理論Ⅰ		講義	—	—	—	—	1～2	選択	2	30	遠藤教授	
	創傷管理論Ⅱ	講義	—	—	—	—	1～2	選択	1	15	遠藤教授		
創傷管理実践Ⅰ	実習	—	—	—	—	1～2	選択	2	90	遠藤教授			
創傷管理実践Ⅱ	実習	—	—	—	—	1～2	選択	1	45	遠藤教授			
栄養管理論	講義	—	—	—	—	1～2	選択	2	30	佐々木教授			
栄養管理実践	実習	—	—	—	—	1～2	選択	2	90	佐々木教授			
領域別科目（研究コース）	基礎看護学	基礎看護学Ⅰ特論	講義	1前	必修	—	—	—	—	2	30	本田准教授	
		基礎看護学Ⅰ演習A	演習	1後	必修	—	—	—	—	1	30	本田准教授	
		基礎看護学Ⅰ演習B	演習	2前	必修	—	—	—	—	1	30	本田准教授	
		基礎看護学Ⅱ特論	講義	1前	必修	—	—	—	—	2	30	相見教授	
		基礎看護学Ⅱ演習A	演習	1後	必修	—	—	—	—	1	30	相見教授	
		基礎看護学Ⅱ演習B	演習	2前	必修	—	—	—	—	1	30	相見教授	
	臨床看護学	成人看護学Ⅰ	成人看護学Ⅰ特論	講義	1前	必修	—	—	—	—	2	30	遠藤教授
			成人看護学Ⅰ演習A	演習	1後	必修	—	—	—	—	1	30	遠藤教授
			成人看護学Ⅰ演習B	演習	2前	必修	—	—	—	—	1	30	遠藤教授
		成人看護学Ⅱ	成人看護学Ⅱ特論	講義	1前	必修	—	—	—	—	2	30	宮松教授
			成人看護学Ⅱ演習A	演習	1後	必修	—	—	—	—	1	30	宮松教授
			成人看護学Ⅱ演習B	演習	2前	必修	—	—	—	—	1	30	宮松教授
		老年看護学	老年看護学特論	講義	1前	必修	—	—	—	—	2	30	萩田准教授
			老年看護学演習Ⅰ	演習	1後	必修	—	—	—	—	1	30	萩田准教授
			老年看護学演習Ⅱ	演習	2前	必修	—	—	—	—	1	30	萩田准教授
		小児看護学	小児看護学特論	講義	1前	必修	—	—	—	—	2	30	桑田教授
			小児看護学演習Ⅰ	演習	1後	必修	—	—	—	—	1	30	桑田教授
			小児看護学演習Ⅱ	演習	2前	必修	—	—	—	—	1	30	桑田教授
	ウイメンズヘルス看護学	ウイメンズヘルス学特論	講義	1前	必修	—	—	—	—	2	30	立岡教授	
		ウイメンズヘルス看護学演習Ⅰ	演習	1後	必修	—	—	—	—	1	30	喜多教授	
		周産期看護学演習Ⅱ	演習	2前	必修	—	—	—	—	1	30	立岡教授	
	精神看護学	精神看護学特論	講義	1前	必修	—	—	—	—	2	30	河村教授	
		精神看護学演習Ⅰ	演習	1後	必修	—	—	—	—	1	30	河村教授	
		精神看護学演習Ⅱ	演習	2前	必修	—	—	—	—	1	30	河村教授	
看護学	地域看護学Ⅰ	地域看護学Ⅰ特論	講義	1前	必修	—	—	—	—	2	30	伊藤教授	
		地域看護学Ⅰ演習A	演習	1後	必修	—	—	—	—	1	30	伊藤教授	
		地域看護学Ⅰ演習B	演習	2前	必修	—	—	—	—	1	30	伊藤教授	
	地域看護学Ⅱ	地域看護学Ⅱ特論	講義	1前	必修	—	—	—	—	2	30	( )	
		地域看護学Ⅱ演習A	演習	1後	必修	—	—	—	—	1	30	( )	
		地域看護学Ⅱ演習B	演習	2前	必修	—	—	—	—	1	30	( )	
（高度実践コース）	看護管理	看護管理特論	講義	—	—	1前	必修	—	—	2	30	中西准教授	
		看護管理演習Ⅰ	演習	—	—	1後	必修	—	—	1	30	中西准教授	
		看護管理演習Ⅱ	演習	—	—	2前	必修	—	—	1	30	中西准教授	
	特定行為	特定行為実践基礎	特定行為看護特論	講義	—	—	—	—	1前	必修	2	30	各指導教員
			特定行為看護演習Ⅰ	演習	—	—	—	—	1後	必修	1	30	各指導教員
			特定行為看護演習Ⅱ	演習	—	—	—	—	2前	必修	1	30	各指導教員
		周麻酔期看護実践	周麻酔期看護特論	講義	—	—	—	—	1前	必修	2	30	遠藤教授
			周麻酔期看護演習Ⅰ	演習	—	—	—	—	1後	必修	1	30	遠藤教授
			周麻酔期看護演習Ⅱ	演習	—	—	—	—	2前	必修	1	30	遠藤教授
周麻酔期看護実践	実習	—	—	—	—	1～2	選択	3	135	遠藤教授			

領 域	配 当 年 次	授 業 形 態	単 位 数	時 間 数
		必 修		
研究コース 看護学特別研究	1年後・2年通 年	特別研究	10	450
高度実践コース				
看護実践実習 (看護管理実践)	1～2	実 習	6	270
” (特定行為実践[基礎])	1～2	実 習	6	270
看護実践課題研究 (看護管理実践)	1～2	課題研究	4	180
” (特定行為実践)	1～2	課題研究	4	180
<p>(履修方法)</p> <p><b>【研究コース】</b>  研究コースを選択した学生は、共通科目の全領域の必修科目6単位、選択必修科目2単位、当該研究領域の必修科目4単位、全領域科目の選択必修科目、選択科目並びに他の研究領域の特論から8単位以上、看護学特別研究10単位の合計30単位以上を履修するものとする。</p> <p><b>【高度実践コース】</b>  看護管理領域を選択した学生は、共通科目の全領域の必修科目10単位、当該研究領域の必修科目4単位、選択科目から6単位以上、看護学実習（看護管理実践）6単位及び看護学課題研究4単位の合計30単位以上を履修するものとする。  特定行為領域を選択した学生は、共通科目の全領域の必修科目10単位、共通科目の特定行為領域の必修科目6単位、当該研究領域の必修科目4単位、看護学実習6単位（特定行為実践 [基礎]）及び看護学課題研究4単位の合計30単位以上を履修するものとする。  なお、特定行為研修の修了申請を希望するものは、別表に基づき当該領域の◎科目を履修する必要がある。  周麻酔期看護実践を選択するものは、別表に記載された56単位以上を履修するものとする。</p>				

授 業 科 目 名	看護学研究方法論 I	担 当 教 員	教授 立岡 弓子	年 次	1 年 次	時 間 数	30
授 業 形 態	講義		臨床看護学講座	前 後	前 期	単 位 数	2
教 育 目 的	<p>修士論文課題作成の準備段階として、自らの看護研究を遂行するための初歩的知識とスキルを学習することで、看護実践から導き出されたリサーチクエストに気づき、研究の意義を考えられるように学習する。看護学に資する研究であることの位置づけをディスカッションにより深めていく。</p> <p>自らの研究課題に関係する文献を読み、作成した文献レビューをまとめることができるように演習的要素も取り入れる。</p>						
到 達 目 標	<p>看護研究に関する基本的知識を習得する。</p> <p>看護学領域の研究論文の理解を深め、自らの研究課題について研究計画を立案するための過程を習得する</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 自らのリサーチクエストを探索する</li> <li>2. 研究テーマに関するキーワードを見出し文献検索できる</li> <li>3. 文献を読み、体系的に記録ができる</li> <li>4. 文献記録の整理方法を学習し、文献検討結果が書ける</li> <li>5. 研究方法の項目が理解できる</li> <li>6. 看護研究における倫理の原則、倫理的配慮について理解できる</li> </ol>						
回 数	授 業 内 容						
	<p>ガイダンス  看護研究とは  リサーチクエストとは  研究テーマと文献検索方法  看護研究の方法論  研究デザインと概念枠組み  研究計画書の書き方  看護研究と倫理</p>						
評 価 方 法	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) プレゼンテーション 50%</li> <li>2) ワークショップ 50%</li> </ol>						
教 科 書・参 考 書 文 献 等	近藤潤子監訳;看護研究 原理と方法, 医学書院, 2005. 小玉香津子他訳;看護研究計画書作成の基本ステップ, 日本看護協会. 黒田裕子;黒田裕子の看護研究 step by step, 医学書院.						
授 業 形 式	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 講義・演習</li> <li>2) 学生による課題発表</li> </ol>						
備 考	開講予定は履修生と相談して決定する。						

授 業 科 目 名	看護学研究方法論Ⅱ	担 当 教 員	教授 河村 奈美子	年 次	1 年 次 期	時 間 数	30
授 業 形 態	講義		臨床看護学講座	年 前 後		単 位 数	2
教 育 目 的	以下の内容について講義と演習を通して質的研究実施にむけた能力を養う。 1. 看護研究における質的研究の目的 2. さまざまな質的研究アプローチ 3. 研究目的と適切な方法の選択 4. 研究デザインと信頼性、妥当性 5. データ収集と分析 6. データの記述						
到 達 目 標	看護研究における質的研究についてその適用と意義、方法について理解し、質的研究の実施に向けて必要とされる知識と研究スキルを養う。						
回 数	授 業 内 容						
	1. 看護研究における質的研究の目的 2. さまざまな質的研究アプローチ 3. 研究目的と適切な方法の選択 4. 研究デザインと信頼性、妥当性 5. データ収集と分析 6. データの記述						
評 価 方 法	講義の出席態度、課題への取り組み状況と内容、レポートにより総合的に評価する。						
教科書・参考書文献等	看護研究:原理と方法(近藤潤子編). 医学書院						
授 業 形 式	演習やディスカッションへの積極的参加を求めます。社会人の受講者も多いことが予測され、日程調整を行い、集中での開講の可能性も想定しています。						
備 考							

授 業 科 目 名	看護学研究方法論Ⅲ	担 当 教 員	教授 宮松 直美	年 次	1 年 次 期	時 間 数	30
授 業 形 態	講義		臨床看護学講座	年 前 後		単 位 数	2
教 育 目 的	疫学の基本的な考え方と研究方法および必要な統計手法について学び、エビデンス構築のための看護学研究遂行に必要な知識・技術を身につける						
到 達 目 標	1.疫学の理論と方法、視点を理解する 2.各研究デザインの特徴を理解する 3.研究課題に適した統計学的手法を選定できる 4.結果の解釈の際に留意すべき点を理解する						
回 数	授 業 内 容						
	第1回:オリエンテーション・疫学とは何か 第2回:疾病頻度の測定 第3回:スクリーニング検査の評価、疾患の自然経過 第4回:ランダム化比較試験 第5回:コホート研究 第6回:ケースコントロール研究 第7回:リスクの推定 第8回:予防効果の推定 第9回:コホート研究とケースコントロール研究の比較 第10回:因果推論 第11回:遺伝要因と環境要因の役割 第12回:保健医療サービスの評価に対する疫学の応用 第13回:スクリーニングプログラムの評価に対する疫学の応用 第14回:解析演習@MMC 第15回:解析演習@MMC						
評 価 方 法	プレゼンテーション(50%)、討論への参加態度(50%)により総合的に評価する。						
教 科 書・ 参 考 書 文 献 等	テキスト 疫学 医学的研究と実践のサイエンス 訳 木原正博 他(メディカル・サイエンス・インターナショナル) (原著: Epidemiology 4th edition Leon Gordis)						
授 業 形 式	担当課題について、大学院生によるプレゼンテーションをもとに質疑および討論を行う。						
備 考	オフィスアワー:平日12:00-13:00(看護学科棟509もしくは516) ※講座で対応 担当箇所についてはテキスト以外の図書や資料に基づいた十分な準備をしてください。						

授 業 科 目 名	看護学研究方法論Ⅳ	担 当 教 員	准教授 荻田 美穂子	年 次	1 年 次 期	時 間 数	30
授 業 形 態	講義		臨床看護学講座	年 前 後		単 位 数	2
教 育 目 的	論文の系統的レビューに必要とされる技術(収集方法、整理方法、分析・評価方法)の習得と、クリティカル・シンキング能力を磨くことを目的とする。						
到 達 目 標	文献レビューにおけるEBN(Evidenced-Based Nursing)・EBP(Evidenced-Based Practice) の位置付けが理解できる。 システマティックレビューの概要とその方法が理解できる。 論文クリティークの意義とその方法が理解できる。 量的研究方法論および質的研究方法論で学んだ既習の知識を活用し、論文をクリティークの手法で読むことができる。 研究課題についてシステマティックレビューを活用し、最新の知見を整理する方法がわかる。						
回 数	授 業 内 容						
	授業計画表に沿って進める。						
評 価 方 法	プレゼンテーション(50%)、討議への参加状況(50%)により評価する。 学生の主体的参加が重視される。						
教科書・参考書文献等	よくわかる看護研究論文のクリティーク;山川みやえ・牧本清子編著. 日本看護協会出版会 エビデンスに基づく看護実践のためのシステマティックレビュー;牧本清子編集. 日本看護協会出版会						
授 業 形 式	講義、演習、学生によるプレゼンテーションと討議形式で行う。 各自割り当てられた本もしくは文献を講読し、内容の要約やクリティーク内容についてプレゼンテーションを行う。担当箇所は初回講義日にアナウンスする。						
備 考	論文を適切に抽出し、評価できる能力は「臨床でエビデンスを使う」・「研究でエビデンスを作る」過程の両方で必須です。研究コースだけでなく、高度専門職コースの方にもオススメします。学生さんの主体的な参加をお願いします。良い論文に当たるコツや論文を読む面白さを皆さんと共有できればと考えています。						



授 業 科 目 名	看護学研究方法論V	担 当 教 員	各指導教員	年 次	1 年 次	時 間 数	60
授 業 形 態	演習			年 前 後	通 年	単 位 数	2
教 育 目 的	定期的な進捗状況の発表と討論により、研究課題および検討方法を洗練する。						
到 達 目 標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.自らの研究課題を明確にする</li> <li>2.研究課題に適した研究方法を選択できる</li> <li>3.研究課題と方法に適した分析方法を選択できる</li> <li>4.研究計画を適切にプレゼンテーションする</li> </ol>						
回 数	授 業 内 容						
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複数の研究部門の大学院指導教員による進捗状況報告および討論のためのプロGRESS・ミーティングを定期的に開催し、その成果を後期最終月に全研究部門の合同で実施される研究デザイン発表会で発表する。</li> <li>・自らのテーマに関連する学会参加や発表を積極的に行い、プロGRESS・ミーティングで報告する。</li> </ul>						
評 価 方 法	プロGRESS・ミーティングへの出席(20%)とプレゼンテーション(50%)、討論への参加態度(30%)により総合的に評価する。また、プロGRESSミーティングで報告された学会参加および発表は指導教員の判断により、本科目の単位の一部として評価される。						
教科書・参考書文献等	特になし(指導教員の指示を受けてください)						
授 業 形 式	文献紹介、研究課題について討論、学会参加・発表の報告、研究デザイン発表						
備 考	オフィスアワー:各指導教員のオフィスアワーを参照してください						

授業科目名	看護理論	担当教員	教授 宮松 直美	年 前 後	次 ・ 期	1年 前 前	次 期 次 期	時間数	30
授業形態	講義		臨床看護学講座					単位数	2
教育目的	上級の看護実践の基盤となる看護および関連分野の諸理論を批判的に理解し、理論を用いて看護現象の説明や、看護実践に適用できる能力を高める。								
到達目標	代表的な看護理論および看護実践に用いられる関連領域の諸理論について理解する。また、看護実践における自らの経験と照らして理論の適用と妥当性を検討できる。								
回数	授 業 内 容								
	1 オリエンテーション 2 ヒューマン・ケアリング理論① 3 ヒューマン・ケアリング理論② 4 適応看護理論① 5 適応看護理論② 6 発達段階理論① 7 発達段階理論② 8 自己決定理論 9 行動変容理論 10 家族システム論 11 サクセスフル・エイジング・モデル 12 セルフケア理論① 13 セルフケア理論② 14 アンダーセン・モデル 15 コミュニティ・エンパワメント								
評価方法	授業への参加度(20%) レポート(40%) プレゼンテーション(40%)								
教科書・参考書文献等	各授業担当者より別途指定								
授業形式	講義、視聴覚教材の視聴、院生のプレゼンテーション等をもとにした討論								
備考	受講希望者は、登録前に宮松までご連絡ください。								

授業科目名	看護倫理	担当 教員	准教授 本田 可奈子 基礎看護学講座	年 前 後	次 ・ 期	1 年 次 前 期 2 年 次 前 期	時間数	30
授業形態	講義						単位数	2
教 育 目 的	保健医療における倫理に関する基本的概念や理論を学び、今日の高度科学医療の現場において、患者や家族が置かれている状況から生じている倫理上の問題について、看護者としてどう判断し、どう行為すべきか、検討する。さらに、看護者として必要な研究における倫理的配慮及び看護者の倫理的感性を育てる組織倫理についても学ぶ。							
到 達 目 標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 生命倫理及び看護倫理の理論及び基本的概念基盤について理解する。</li> <li>2. ケアの倫理の視点から、看護者の責任及び行為について理解できる。</li> <li>3. 臨床で直面する倫理的問題について、倫理的にとらえなおして判断することができる。</li> <li>4. 看護研究を行う際の倫理的配慮が理解できる。</li> <li>5. 組織風土が看護者の倫理に及ぼす影響を理解し、組織のあり方について考えることができる。</li> </ol>							
回数	授 業 内 容							
	第1回 医の倫理と生命倫理 第2回 生命倫理と人権 第3回 生命倫理の視点から考える脳死・臓器移植 第4回 看護の倫理 第5回 看護実践とケアリング 第6回 看護における倫理的課題の分析 第7回 倫理的分析の実際 第8回 倫理的分析の実際 第9回 倫理的分析の実際 第10回 倫理的分析の実際 第11回 倫理的分析の実際 第12回 倫理的分析の実際 第13回 倫理的分析の実際 第14回 組織における倫理 第15回 まとめ							
評価方法	最終レポート80%、授業におけるディスカッション20%							
教科書・ 参考書文献等	参考文献 井部俊子(編)、服部健司・伊東隆雄(著):医療倫理学のABC 第3版, メヂカルフレンド, 2015							
授業形式	講義・ディスカッション							
備 考								

授 業 科 目 名	看護管理学	担 当 教 員	准教授 中西 京子	年 前 後	次 期	1 年 次 期 後 年 次 期	時 間 数	30
授 業 形 態	講義		基礎看護学講座				単 位 数	2
教 育 目 的	今日の保健医療福祉における看護の役割を確認し、医療安全と質の向上を図り、効率的、効果的な看護サービスを提供していくための組織と看護管理の在り方を学ぶ。							
到 達 目 標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 看護管理に必要な基本的な諸理論、管理プロセス、実践システムについて理解する。</li> <li>2. 日本及び諸外国の看護管理の実践に関する研究動向を文献から把握できる。</li> <li>3. 看護管理の効果的な在り方や課題について探求できる。</li> </ol>							
回 数	授 業 内 容							
	<p>第1回 ガイダンス 看護とマネジメント ・看護管理の概要・看護管理者の役割</p> <p>第2回 専門職としての看護職 ・看護専門職の役割と機能</p> <p>第3回 看護制度・政策(1) ・日本における保健医療福祉制度の動向</p> <p>第4回 看護制度・政策(2) ・看護制度の変遷と政策</p> <p>第5回 看護と組織(1) ・組織マネジメントの基本理論・組織構造・組織文化・組織診断</p> <p>第6回 看護と組織(2) ・グループマネジメント</p> <p>第7回 看護サービスの質管理(1) ・看護サービスの組織化・ケアの変革と業務改善</p> <p>第8回 看護サービスの質管理(2) ・安全管理・危機管理</p> <p>第9回 看護における人的活用論(1)</p> <p>第10回 看護における人的活用論(2)</p> <p>第11回 看護情報論 ・医療、看護情報の概要・看護実践に活かす情報管理</p> <p>第12回 医療経済論 ・医療経済・看護サービスにおける経済性</p> <p>第13回 看護管理者の倫理的意思決定(外部講師:西村路子) ・管理者の倫理的ジレンマ・看護管理における倫理的意思決定プロセス</p> <p>第14回 看護管理者の倫理的意思決定(外部講師:西村路子)</p> <p>第15回 看護管理学の課題と展望、まとめ</p>							
評 価 方 法	講義への参加度(20%)、プレゼンテーション(40%)、レポート(40%)							
教科書・ 参考書文献等	適宜紹介							
授 業 形 式	講義、大学院生のプレゼンテーションを基にした討論							
備 考	事前学習、課題に積極的に取り組み、臨床や地域の場における様々な課題について、看護管理学の視点から積極的に討論し、自己の研究課題が明確になるような学びを期待します。 履修を希望する院生は、必ず受講登録前に研究室までお越しください。							

授業科目名	コンサルテーション論	担当教員	教授 河村 奈美子	年 前 後	次 ・ 期	1年次 後 2年次 後	時間数	30
授業形態	講義		臨床看護学講座				単位数	2
教育目的	<p>専門家同士の相互補完的相談業務であるコンサルテーションは、専門分野の摺り合わせである有効な結果を期待できると同時に、理解不足や採択の判断において齟齬が生じる危険性もある。それらの効果やリスクを理解するためにも、看護職が日常的に経験する様々な相談や面接業務全般に関する機能や役割・技法といった知識について修得しておく必要がある。相談といっても、その目的や役割・技法によって多くのタイプがあり、それらを概観して差異を把握した上で詳細な解説を加える。</p>							
到達目標	<p>看護職が日常的に実施している相談や面接業務において抱くさまざまな問題の解決を目的とする専門家支援のコンサルテーション、および初心者の実践と学習を支援しながら組織上の調整を図る活動のスーパービジョンおよびプリセプターシップ・プログラム等について学習し、これらに関する専門性を意識しながら理論とスキルについて修得する。</p>							
回数	授 業 内 容							
	<p>①代表的な面接技法である精神療法, カウンセリング, ケースワークなどについての基本原則に照らし、看護領域における相談・面接の特徴について学習する。          ②コンサルテーションやスーパービジョンの看護場面における形態としてのリエゾン精神看護, プリセプターシップ・プログラム, ケースカンファレンス(事例検討)等の実際について学ぶ。          ③学習内容をより具体的なものとして検討するため、受講生が体験してきた相談面接の実践事例について話し合い、同時に詳細な考察を加えながら学びを深める。          ④コンサルテーション技法の中核とも言える事例検討の方法論について解説する。</p>							
評価方法	出席率(30%)および授業の際の積極的参加度(20%)と、レポート(50%)により総合的に評価する。							
教科書・参考書文献等	<p>教科書は特に指定しない。          なお、授業のための資料はその都度配付し、下記以外の参考書の紹介等についても適宜行う。          参考書:宮本真巳 著:感性を磨く技法4-面接技法から学ぶ-, 日本看護協会出版会</p>							
授業形式	<p>授業内容と方法は履修者の人数や出自によって適宜調整するが、基本的には講義と演習・討論により実施する。          受講生の希望に従って例年は夏季集中講義で開講してきたが、単位数の変更にともない時間数が増加したため、数日間連続あるいは数回に分けての集中開講になる予定である。開講日時については、社会人学生が多いため相談に応じることとする。</p>							
備考	<p>事前学習や課題学習および授業中の討論への参加などにおける真摯で積極的な学びの態度を切に希望する。授業相談については、電話やメールで事前連絡の上、時間調整することを前提に適宜対応する。</p>							

授 業 科 目 名	看護教育学	担 当 教 員	教授 桑田 弘美	年 前 後	次 期	1 年 次 期 後 年 次 期 後	時 間 数	30
授 業 形 態	講義		臨床看護学講座				単 位 数	2
教 育 目 的	看護学を学ぶ学生の学習活動をどのように計画し、導き、評価するかについて包括的に学ぶ。							
到 達 目 標	関連文献の講読と討議を通して、法的・倫理的問題を含む看護学教育を取り巻く複雑な環境の中で行われる学習計画・支援・評価の在り方について自己の考えを明確にする。							
回 数	授 業 内 容							
	看護基礎教育に関する論文のクリティーク①②③④ 卒後・継続教育に関する論文のクリティーク①②③④ 授業展開や実習展開を支えるTeaching&Learningに関する論文のクリティーク①②③ 教育評価に関する論文のクリティーク①②③ まとめ							
評 価 方 法	授業への取り組み状況(40%)、プレゼンテーション(60%)により評価する。 学生の主体的参加が重視される。							
教科書・ 参考書文献等	特に指定なし。 参考文献は、講義の際に紹介する。							
授 業 形 式	学生によるプレゼンテーションと討議形式で行う。 各自関連文献を講読し、その内容についてプレゼンテーションを行うこと。							
備 考								

授 業 科 目 名	看護政策論	担 当 教 員	教授 伊藤 美樹子 公衆衛生看護学講座	年 次 前 後 次 期	1 年 次 後 期 2 年 次 後 期	時 間 数	30
授 業 形 態	講義					単 位 数	2
教 育 目 的	我が国の看護制度や保健・医療・看護政策の概要を理解する。また、看護政策決定過程と関連諸団体との連携・協働の在り方や看護職の関与の在り方等を理解し、看護の現場が抱える課題解決に向けた方策を探求することで、政策形成過程の実践における基礎的能力を養う。						
到 達 目 標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 看護政策の意義や制度について述べることができる。</li> <li>2. 医療や看護政策の決定過程、政策と看護実践の関連について述べるができる。</li> <li>3. 現在の社会や医療情勢から看護政策の課題を明らかにする。</li> <li>4. 看護政策について看護職の関与の在り方を考察できる。</li> </ol>						
回 数	授 業 内 容						
	第1回 看護政策の意義・制度 第2回 看護政策の変遷 第3回 看護・保健福祉関連の法・制度 1 第4回 看護・保健福祉関連の法・制度 2 第5回 看護政策と診療報酬 第6回 看護政策の課題 1 第7回 看護政策の課題 2 第8回 看護政策の決定過程 第9回 政策形成過程と看護職の役割 第10回 看護職の政策課題に関するプレゼンテーション・討議 第11回 看護職の政策課題に関するプレゼンテーション・討議 第12回 看護職の政策課題に関するプレゼンテーション・討議 第13回 看護職の政策課題に関するプレゼンテーション・討議 第14回 看護職の政策課題に関するプレゼンテーション・討議						
評 価 方 法	レポート(40%)、ディスカッション(30%)、プレゼンテーション(30%)						
教科書・参考書文献等	テキスト;講義の中で随時紹介する。						
授 業 形 式	講義、ゼミナール						
備 考	事前学習、課題に積極的に取り組み、活発な討論を期待します。						

授 業 科 目 名	医療安全学	担 当 教 員	教授 遠藤 善裕	年 次	1 年 次	時 間 数	30
授 業 形 態	講義		臨床看護学講座	年 前 後	2 年 次 通 年	単 位 数	2
教 育 目 的	看護師の裁量権は拡大する傾向にあり、今までにない臨床場面を経験することが想定できる。当然、責任範囲も拡大することから高い倫理観を備える必要がある。そこで医療安全に不可欠な原理原則、医療を取り巻く関連法規、医療安全制度を学び、特定行為を含めた看護ケアで起こり得るリスクを予見し回避する方法を学ぶ。						
到 達 目 標	1)医療、看護を取り巻く関連法規について説明できる。 2) 自己のフィールドの医療安全システムについて説明できる。 3)特定行為を行う看護職としての責任と裁量の範囲を理解し、医療事故発生時の対処が説明できる。						
回 数	授 業 内 容						
	医療倫理、医療管理、医療安全、ケアの質保証(Quality Care Assurance)を学ぶ。 1) 医療倫理の理論、2) 医療倫理の事例検討、3) 医療管理の理論、4) 医療管理の事例検討、5) 医療安全の法的側面、6) 医療安全の事例検討・実習、7) ケアの質保証の理論、8) ケアの質保証の事例検討						
評 価 方 法	e-learning のコマ毎の確認テストは、満点となるまで行う。筆記試験を行う。その他、出席日数、レポート、授業への取り組み、態度などにより総合的に評価する。						
教科書・参考書文献等	e-learningテキストは、配布する。						
授 業 形 式	高度実践コース(特定行為領域)で専攻する方は、e-learningで学習した後、面接授業にて学びをさらに深める。症例検討など演習も含む。面接授業ではe-learningはコマ毎に確認テスト、および筆記試験がある。						
備 考	高度実践コース(特定行為領域)を専攻する方は必修とする。						



授 業 科 目 名	臨床解剖生理学	担 当 教 員	教授 相見 良成	年 前 後	次 期	1 年 次 期 1 年 次 期 後 期	時 間 数	30
授 業 形 態	講義		基礎看護学講座				単 位 数	2
教 育 目 的	人体の肉眼レベルから顕微鏡レベルに至る形態と、それぞれのレベルでの生理機能を、臨床的な視点から、最新の知見を踏まえて深く掘り下げて学ぶ。							
到 達 目 標	人体の構造と機能についての理解を深め、臨床の場でより高いレベルの看護を行うために、このような知識を応用する能力を身につける。							
回 数	授 業 内 容							
	1. 筋骨格系と神経系にわたる体性運動系の機能解剖生理学 2. 組織学から病理学にかけての細胞生物学 3. 内臓性各器官の構造と機能の連関についての基礎と臨床							
評 価 方 法	受講態度、レポート、試問などにより総合的に評価する。							
教科書・参考書文献等	教科書は指定しない。講義は主にハンドアウトとスライドを用いて行う。							
授 業 形 式	講義							
備 考	看護学のみならず、医療を学ぶ上で、最も基礎となり、最も面白い学習領域が「解剖生理学」です。これまでに習得した臨床事項を含む様々な知識・経験を再構築するためのツールとして受講していただくと幸いです。 まずはメールで aimi@belle.shiga-med.ac.jp まで。							

授 業 科 目 名	臨床薬理学	担 当 教 員	教授 佐々木 雅也	年 前 後	次 期	1 年 次 期 前 年 次 期 後 期	時 間 数	30
授 業 形 態	講義		基礎看護学講座				単 位 数	2
教 育 目 的	内科系、外科系で用いる薬剤の効能、適応となる疾患、合併症についてを学習し、看護の実践に活用できる知識を習得する。							
到 達 目 標	看護の実践において必要と考えられる薬理学の知識につき学習し、高度なケアの実践に活かす能力を獲得することを目的とする。							
回 数	授 業 内 容							
	内科系、外科系の医療において使用する薬剤について、効能、適応となる疾患、合併症などの知識を習得する。							
評 価 方 法	出席状況・受講態度とレポートにより総合的に評価する。レポートについては、院生のプレゼンテーションも実施する。							
教科書・参考書文献等								
授 業 形 式	講義と演習にておこなう。							
備 考								

授 業 科 目 名	臨床診断学	担 当 教 員	教授 遠藤 善裕	年 次	1 年 次	時 間 数	30
授 業 形 態	講義		臨床看護学講座	年 次	1 年 次	単 位 数	2
教 育 目 的	<p>1. 創傷ケア 創部ドレーンの抜去等、縫合等の創傷処置および抜糸処置(ストーマ周囲の抜糸、一時創の抜糸、ストーマ肉芽の焼灼など)、褥瘡の壊死組織のデブリードマン等</p> <p>2. その他 超音波検査(褥瘡の評価、失禁における残尿測定)経陰的膀胱頸部挙上装具(イントロール)の挿入、レントゲン撮影やCT・MRI撮影の必要性の判断等</p>						
到 達 目 標	<p>ストーマケア、創傷ケア、失禁ケアの各分野では、「看護ケア」に対し、最も早く診療報酬上評価された領域である。この領域の専門・認定看護師数が最も多く活躍していることもあり、看護職員による業務範囲の拡大と医療行為の一部実施に対するニーズが高い。ケアとキュアの融合による高度な知識・技術を駆使することによる水準の高い看護ケアを提供し、かつ特定の医行為を実施できる高度な専門知識・技術を有する看護師の育成を目ざし、必要とされる臨床診断学を学び、医師国家試験必須問題で問われる内容を理解する。</p>						
回 数	授 業 内 容						
	<p>系統的臨床診断学と特にストマ・排泄ケアに必要な臨床診断、臨床的推論、フィジカルイクザミネーションを講義・演習する。</p>						
評 価 方 法	<p>出席状況・受講態度および授業の際の積極的参加度(50%)と、試験(50%)により総合的に評価する。</p>						
教 科 書 ・ 参 考 書 文 献 等	<p>教科書は特に指定しない。 なお、授業のための資料はその都度配付する。</p>						
授 業 形 式	<p>授業内容と方法は履修者の人数によって適宜調整するが、基本的には講義と演習・討論により実施する。</p>						
備 考	<p>事前学習や課題学習および授業中の討論への参加などにおける真摯で積極的な学びの態度を切に希望する。授業相談については、電話やメールで事前連絡の上、時間調整することを前提に随時対応する。</p>						

授業科目名	疾病予防学	担当 教員	教授 喜多 伸幸 臨床看護学講座	年 前 後	次 ・ 期	1年次 ・ 2年次 通年	時間数	30
授業形態	講義						単位数	2
教育目的	高齢化に伴い疾病予防の重要性が再認識されている現状を鑑み、様々な疾病の病態を理解し、最新の知見をもとに今後の疾病予防の展望を明らかにする。							
到達目標	様々な疾病に関する病態を理解し、その診断、介入、最終的に最新の知見に則った疾病予防の概要を学ぶ。							
回数	授 業 内 容							
	生活習慣病の発症状況、その病態 妊娠中の胎児発育や出生後の栄養状態が将来的に関与する因子の解析 胎児期からの介入方法の検討							
評価方法	出席:20%、討論への参加態度:30%、プレゼンテーションならびにレポート課題:50%により総合的に評価する。							
教科書・参考書文献等								
授業形式	講義:50%、討論:50%							
備考								

授業科目名	フィジカルアセスメント	担当 教員	教授 遠藤 善裕 臨床看護学講座	年 前 後	次 ・ 期	1年次 ・ 2年次 通年	時間数	30
授業形態	講義						単位数	2
教育目的	小児から高齢者、在宅から救急医療までの幅広い領域において、健康問題を有する対象の身体状況を把握し、臨床看護判断を行うために必要な身体診断・診断学の基礎知識や手技について学ぶ。適切な報告、アセスメントに必要な基礎能力を養う。							
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体診察基本手技の理論と方法論を理解できる。</li> <li>・各部位の身体診察手技を行うことができる。</li> <li>・身体診察手技から得られた所見についてアセスメントができ、説明できる。</li> <li>・事例検討を用いて、患者の病態や必要な対処を判断することができる。</li> <li>・小児・高齢者のフィジカルアセスメントの特性が理解できる。</li> <li>・救急医療や在宅医療で必要なフィジカルアセスメントが理解できる。</li> </ul>							
回数	授 業 内 容							
	<p><b>【学ぶべき事項】</b></p> <p>1. 身体診断・診断学(演習含む)を学ぶ。          1) 身体診察基本手技の理論と演習・実習、2) 部位別身体診察手技と所見の理論と演習・実習 全身状態とバイタルサイン/頭頸部/胸部/腹部/四肢・脊柱/泌尿・生殖器/乳房・リンパ節/神経系、3) 身体診察の年齢による変化 小児/高齢者、4) 状況に応じた身体診察 救急医療/在宅医療</p>							
評価方法	e-learning のコマ毎の確認テストは、満点となるまで行う。筆記試験を行う。その他、出席日数、レポート、授業への取り組み、態度などにより総合的に評価する。							
教科書・参考書文献等	e-learningテキストは、配布する。							
授業形式	高度実践コース(特定行為領域)で専攻する方は、e-learningで学習した後、面接授業にて学びをさらに深める。症例検討など演習も含む。面接授業ではe-learningはコマ毎に確認テスト、および筆記試験がある。							
備考	高度実践コース(特定行為領域)を専攻する方は必修とする。							

授業科目名	疾病・臨床病態概論	担当教員	教授 遠藤 善裕 臨床看護学講座	年次 前後	1年次 ・ 2年次 通年	時間数 単位数	30 2
授業形態	講義						
教育目的	主要疾患(5疾病)及び、臨床の場で多い疾患、年齢や状況に応じた特性も踏まえ、疾病や病態機序、臨床診断、治療について学ぶ。また多様な臨床の場面を想定した事例検討や演習を行い、特定行為や看護実践に応用する能力を養う。						
到達目標	1)5疾病ほか、小児、高齢者の主要疾患の病態、臨床診断、治療について学ぶ。 2)救急医療や在宅医療において特定行為を行う疾病についての病態、臨床診断、治療について学ぶ。 3)急変時対応に関するEBM、急変の場面で必要な観察や判断力を身に付け実践で応用する能力を身に付ける。						
回数	授 業 内 容						
	1. 主要疾患(5疾病)の臨床診断・治療学を学ぶ。 1)5疾病の病態と臨床診断・治療の概論 悪性腫瘍/脳血管障害/急性心筋梗塞/糖尿病/精神疾患 2)その他の主要疾患の病態と臨床診断・治療の概論 循環器系/呼吸器系/消化器系/腎泌尿器系/内分泌・代謝系/免疫・膠原病系/血液・リンパ系/神経系/小児科/産婦人科/精神系/運動器系/感覚器系/感染症/その他 2. 年齢や状況に応じた臨床診断・治療(小児、高齢者、救急医学等)を学ぶ。 1)小児の臨床診断・治療の特性と演習 2)高齢者の臨床診断・治療の特性と演習 3)救急医療の臨床診断・治療の特性と演習 4)在宅医療の臨床診断・治療の特性と演習						
評価方法	e-learning のコマ毎の確認テストは、満点となるまで行う。筆記試験を行う。その他、出席日数、レポート、授業への取り組み、態度などにより総合的に評価する。						
教科書・参考書文献等	e-learningテキストは、配布する。						
授業形式	高度実践コース(特定行為領域)で専攻する方は、e-learningで学習した後、面接授業にて学びをさらに深める。症例検討など演習も含む。面接授業ではe-learningはコマ毎の確認テスト、および筆記試験がある。						
備考	高度実践コース(特定行為領域)を専攻する方は必修とする。						

授業科目名	臨床推論	担当 教員	教授 遠藤 善裕 臨床看護学講座	年 前 後	次 ・ 期	1年次 ・ 2年次 通年	時間数	30
授業形態	講義						単位数	2
教育目的	診療のプロセスで必要となる臨床推論の理論、医療面接、臨床診断学、臨床検査学、症候学、臨床疫学の基礎を学び、医学の診方や思考プロセスを看護実践に取り入れ、応用する力を養う。							
到達目標	臨床診断学、臨床検査学、症候学などを学び、病態の変化などを迅速に捉えてアセスメントする能力を身に付ける。また、臨床推論や医療面接の基本的な概念を理解し、医学の臨床診断プロセスの思考過程を学ぶ。これらの学びから特定行為を行う看護職に必要なスキルを見出すことができる。							
回数	授 業 内 容							
	臨床診断学、臨床検査学、症候学、臨床疫学を学ぶ 1) 診療のプロセス、2) 臨床推論(症候学を含む)の理論と演習、3) 医療面接の理論と演習・実習、4) 各種臨床検査の理論と演習 心電図/血液検査/尿検査/病理検査/微生物学検査/生理機能検査/その他の検査、5) 画像検査の理論と演習 放射線の影響/単純エックス線検査/超音波検査/CT・MRI/その他の画像検査 6) 臨床疫学の理論と演習							
評価方法	e-learning のコマ毎の確認テストは、満点となるまで行う。筆記試験を行う。その他、出席日数、レポート、授業への取り組み、態度などにより総合的に評価する。							
教科書・参考書文献等	e-learningテキストは、配布する。							
授業形式	高度実践コース(特定行為領域)で専攻する方は、e-learningで学習した後、面接授業にて学びをさらに深める。症例検討など演習も含む。面接授業ではe-learningはコマ毎の確認テスト、および筆記試験がある。							
備考	高度実践コース(特定行為領域)を専攻する方は必修とする。							

授業科目名	特定行為実践論 I	担当 教員	教授 宮松 直美 臨床看護学講座	年 前 後	次 ・ 期	1 年 次	時間数	30
授業形態	講義					2 年 次	単位数	2
教育目的	多様な場面において特定行為実践に必要となる多職種協働実践、関連法規を踏まえ、特定行為の手順書作成や改良する方法を習得する。さらに特定看護師や専門看護師の活動を参考に、臨床に則した意思決定支援や調整、特定行為の実践過程の構造を学ぶ。							
到達目標	看護職の役割・業務は拡大している。その医療現場において必要となる、チーム医療、コンサルテーション、特定行為実践に関する法規、手順書について理解を深める。また、特定行為を実践する看護職の役割について考える。具体的には、特定行為の手順書について学び、活用するプロセスについて学ぶ。さらに特定行為の実践におけるアセスメント、仮説検証、意思決定、検査・診断過程を学ぶ。また、これらを学びから特定行為実践の展開を想像して概念化できる。							
回数	授 業 内 容							
	<p>1. 多職種協働実践 (Inter Professional Work (IPW)) (他職種との事例検討等の演習を含む)を学ぶ  1) チーム医療の理論と演習・実習 2) チーム医療の事例検討 3) コンサルテーションの方法、4) 多職種協働の課題  ※特定行為研修を修了した看護師のチーム医療における役割を含む</p> <p>2. 特定行為実践のための関連法規を学ぶ  1) 特定行為関連法規 2) インフォームドコンセント理論 3) インフォームドコンセント演習</p> <p>3. 根拠に基づいて手順書を医師、歯科医師等とともに作成し、実践後、手順書を評価し、見直すプロセスについて学ぶ  1) 手順書の位置づけ 2) 手順書の作成演習 3) 手順書の評価と改良、</p> <p>4. 特定行為の実践におけるアセスメント仮説検証、意思決定、検査・診断過程を学ぶ  1) 特定行為の実践過程の構造 2) アセスメント、仮説検証、意思決定の理論 3) アセスメント、仮説検証、意思決定の演習</p>							
評価方法	e-learning のコマ毎の確認テストは、満点となるまで行う。筆記試験を行う。その他、出席日数、レポート、授業への取り組み、態度などにより総合的に評価する。							
教科書・参考書文献等	e-learningテキストは、配布する。							
授業形式	高度実践コース(特定行為領域)で専攻する方は、e-learningで学習した後、面接授業にて学びをさらに深める。症例検討など演習も含む。面接授業ではe-learningはコマ毎の確認テスト、および筆記試験がある。							
備考	高度実践コース(特定行為領域)を専攻する方は必修とする。							



授業科目名	特定行為実践論Ⅱ	担当 教員	教授 宮松 直美 臨床看護学講座	年 前 後	次 ・ 期	1年次 ・ 2年次 通年	時間数	30
授業形態	演習						単位数	1
教育目的	根拠に基づいて手順書を作成し、評価し、改良するプロセスについて学ぶ。また、特定行為に必要なインフォームドコンセントや自身のフィールドで、特定行為を行う意義や活動計画を示し、グループディスカッションを行う。							
到達目標	手順書の構成要素を理解し、安全と裁量を勘案して自己のフィールドに則した活用と改良ができる。看護職が特定行為を行うことで患者やチーム医療、組織に対するメリットを考察し、その意味・意義・役割について説明できる。 特定行為実践を振り返り、評価する方法を探索する。							
回数	授 業 内 容							
	<p>3. 根拠に基づいて手順書を医師、歯科医師等とともに作成し、実践後、手順書の評価し、見直すプロセスについて学ぶ</p> <p>1) 手順書の位置づけ 2) 手順書の作成演習 3) 手順書の評価と改良</p> <p>4. 特定行為の実践におけるアセスメント仮説検証、意思決定、検査・診断過程を学ぶ。</p> <p>1) 特定行為の実践過程の構造 2) アセスメント、仮説検証、意思決定の理論 3) アセスメント、仮説検証、意思決定の演習</p>							
評価方法	e-learning のコマ毎の確認テストは、満点となるまで行う。授業や課題への取り組み、ディスカッションへの積極性やレポート、出席日数、態度などにより総合的に評価する。							
教科書・参考書文献等	e-learningテキストは、配布する。							
授業形式	高度実践コース(特定行為領域)で専攻する方は、e-learningで学習した後、面接授業にて学びをさらに深める。プレゼン型ディスカッションなどの演習も含む。面接授業ではe-learningはコマ毎の確認テスト、および筆記試験がある。							
備考	高度実践コース(特定行為領域)を専攻する方は必修とする。							

授業科目名	診療看護実践論	担当教員	教授 宮松 直美	年次	1年次	時間数	30
授業形態	講義		臨床看護学講座	前後	2年次 通年	単位数	2
教育目的	諸外国での診療看護師育成および活動の変遷を学び、本邦における診療看護師が担う役割と業務、関連法規について学ぶ。また、各専門領域の診療看護師に求められる能力や役割、診療看護師の活動の評価方法について、討論を通して学ぶ。						
到達目標	各専門領域における診療看護師の役割と担う業務、診療看護師の活動の評価方法について理解する。						
回数	授 業 内 容						
	1 オリエンテーション 2 小児看護学領域における診療看護師の役割① 3 小児看護学領域における診療看護師の役割② 4 成人看護学領域における診療看護師の役割① 5 成人看護学領域における診療看護師の役割② 6 老年看護学領域における診療看護師の役割① 7 老年看護学領域における診療看護師の役割② 8 精神看護学領域における診療看護師の役割① 9 精神看護学領域における診療看護師の役割② 10 母性看護学領域における診療看護師の役割① 11 母性看護学領域における診療看護師の役割② 12 在宅看護学領域における診療看護師の役割① 13 在宅看護学領域における診療看護師の役割② 14 診療看護師による諸活動の評価① 15 診療看護師による諸活動の評価②						
評価方法							
教科書・参考書文献等							
授業形式							
備考							

授業科目名	呼吸管理論 I	担当教員	教授 北川 裕利	年次	1 年次	時間数	30
授業形態	講義		麻酔学講座	前後	2 年次 通年	単位数	2
教育目的	特定行為として呼吸器(人工呼吸療法)管理を安全、且つタイムリーに行うために、必要な臨床判断能力を養う。また、専門職として看護師が包括的指示で行うべき範囲を見極め、人工呼吸療法(侵襲的・非侵襲的陽圧換気)の設定変更、鎮静剤の投与量調整、人工呼吸器の離脱の調整ができる高度な実践力を養う。						
到達目標	1)Evidence Based Medicine(EBM)に基づき、病状に応じて人工呼吸療法における人工呼吸療法(侵襲的・非侵襲的)の設定条件の変更を安全に行うために必要な知識、推論を習得する。 2)EBMに基づき、人工呼吸管理下の鎮静、人工呼吸器からの離脱を安全に行うために必要な知識、推論を習得する。						
回数	授 業 内 容						
	特定行為区分:「呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連」 特定行為 : 侵襲的陽圧換気の設定の変更/非侵襲的陽圧換気の設定の変更/人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬の投与量の調整/人工呼吸器からの離脱 【特定行為区分に共通して学ぶべき事項】 1)人工呼吸療法(EBM)の目的、2)人工呼吸療法に関する局所解剖、4)人工呼吸療法を要する主要疾患の病態生理、5)人工呼吸療法を要する主要疾患のフィジカルアセスメント、6)人工呼吸器のメカニズム・種類・構造 【行為ごとに学ぶべき事項】 <侵襲的陽圧換気の設定の変更><非侵襲的陽圧換気の設定の変更> 1) 設定の目的、2) 設定条件の変更の適応と禁忌、3) 設定条件の変更に伴うリスク(有害事象とその対策等)、4) 選択と適応、5) 設定条件の変更方法 <人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬の投与量の調整> 1) 鎮静の目的、2) 鎮静の適応と禁忌、3) 鎮静に伴うリスク(有害事象とその対策等)、4) 鎮静薬の選択と投与量、5) 鎮静の方法 <人工呼吸器からの離脱> 1) 離脱の目的、2) 離脱の適応と禁忌、3) 離脱に伴うリスク(有害事象とその対策等)、4) 人工呼吸器からの離脱の方法 (回) (共通) 1・2 人工呼吸療法の目的/適応、禁忌 3・4 局所解剖/主要疾患の病態生理 5・6 フィジカルアセスメント/臨床推論、人工呼吸器管理の適応と禁忌、人工呼吸器のメカニズム・種類・構造 7 まとめ)人工呼吸療法を要する主要疾患の病態生理/フィジカルアセスメント 8 呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)共通して学ぶべき事項 筆記試験 (侵襲的陽圧換気の設定の変更) 9・10 設定の目的/選択と適応/設定条件の変更の適応と禁忌/設定条件変更に伴うリスク (有害事象とその対策等) 11 設定条件の変更方法 12 侵襲的陽圧換気の設定変更 筆記試験 (非侵襲的陽圧換気の設定の変更) 13・14設定の目的、設定条件の選択、適応と禁忌、設定条件の変更に伴うリスク (有害事象とその対策等) 15 設定条件の変更方法 16 まとめ:目的/適応と禁忌/設定条件の変更に伴うリスク(有害事象とその対策) 設定条件の選択/設定条件の変更方法 17 非侵襲的陽圧換気の設定変更 筆記試験 (人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬の投与量の調整) 18・19鎮静の目的、適応と禁忌、鎮静に伴うリスク(有害事象と対策等) 鎮静薬の選択と投与量、鎮静の方法 20 設定条件の変更方法 21 人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬の投与量の調整 筆記試験 (人工呼吸器からの離脱) 22・23離脱の目的、適応と禁忌、離脱に伴うリスク(有害事象とその対策等) 24 人工呼吸器からの離脱の方法 25 グラフィックモニターの見かた、まとめ:離脱の目的/離脱の適応と禁忌 離脱に伴うリスク(有害事象とその対策等)/離脱の方法 26 人工呼吸器からの離脱 筆記試験						
評価方法	e-learning のコマ毎の確認テストは、満点となるまで行う。筆記試験を行う。その他、出席日数、レポート、授業への取り組み、態度などにより総合的に評価する。						
教科書・参考書文献等	e-learningテキストは、配布する。						
授業形式	e-learningで学習した後、面接授業にて学びをさらに深める。症例検討など演習も含む。面接授業ではe-learningはコマ毎の確認テスト、および筆記試験がある。						
備考	本科目の履修のみでは、特定行為に係る看護師の研修制度を修了した者とはならず、修了証も発行されない。						

授業科目名	呼吸管理論Ⅱ	担当 教員	教授 北川 裕利 麻酔学講座	年 前 後	次 ・ 期	1年次 ・ 通年	時間数	15
授業形態	講義						単位数	1
教育目的	特定行為として気管チューブの位置の変更や気管カニューレの交換を安全、且つタイムリーに行うために、必要な臨床判断能力を養う。また、専門職として看護師が包括的指示で行うべき診療の補助範囲を見極め、実践できる能力を養う。							
到達目標	1)経口用気管チューブや経鼻用気管チューブの位置の調整を安全に行うために必要な知識、推論を習得する。 2)気管カニューレの交換を安全に行うために必要な知識、推論を習得する。							
回数	授 業 内 容							
	<p>特定行為区分:「呼吸器(気道確保に係るもの)関連」「呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連」                  特定行為 :経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整 気管カニューレの交換  <b>【特定行為区分に共通して学ぶべき事項】</b>                  「呼吸器(気道確保に係るもの)関連」1)気道確保に関する局所解剖、2)経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整に関する病態生理、3)経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整に関するフィジカルアセスメント、4)経口又は経鼻気管挿管の目的、5)経口又は経鼻気管挿管の適応と禁忌、6)気管チューブの種類と適応、7)経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブによる呼吸管理、8)バックバルブマスク(BVM)を用いた用手換気                  「呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連」                  1)気管切開に関する局所解剖、2)気管切開を要する主要疾患の病態生理、3)気管切開を要する主要疾患のフィジカルアセスメント、4)気管切開の目的、5)気管切開の適応と禁忌、6)気管切開に伴うリスク(有害事象とその対策等)  <b>【行為ごとに学ぶべき事項】</b>                  &lt;経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整&gt;                  1)目的、2)適応と禁忌、3)位置の調整に伴うリスク(有害事象とその対策等)、4)位置調整の手技                  &lt;気管カニューレの交換&gt;                  7)適応と禁忌、8)構造と選択、9)交換の手技、10)交換の困難例の種類とその対応                  (回)(共通)                  1・2気道確保に関する局所解剖/位置の調整に関する病態生理 フィジカルアセスメント 3・4 経口?は経口?気管挿管の目的/適応と禁忌                  5・6経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの種類と適応 7 バックバルブマスク(BVM)を用いた用手換気、挿管中の看護実践                  8 呼吸器(気道確保に係るもの)関連 共通して学ぶ事項 筆記試験                  (経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整)                  9・10位置の調整の目的/適応と禁忌/位置の調整に伴うリスク 11まとめ)経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブによる 呼吸管理(トラブルシューティングを含む)、まとめ 12経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整 筆記試験                  (共通)                  13・14気管切開に関する局所解剖(1)(2)気管切開を要する主要疾患の病態?理(1)                  15・16気管切開を要する主要疾患の病態?理(2)(3)                  気管切開に伴うリスク(有害事象とその対策等)                  17・18気管切開を要する主要疾患のフィジカルアセスメント                  気管切開の適応と禁忌(1)(2)/気管切開の?的                  19 まとめ)局所解剖/主要疾患の病態生理/フィジカルアセスメント 20 呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連共通して学ぶ事項 筆記試験                  (気管カニューレの交換)21・22気管カニューレの構造と選択/適応と禁忌、気管カニューレの交換の困難例の種類とその対応/交換の手技 23まとめ)気管切開の目的/適応と禁忌/気管切開に伴うリスク                  (有害事象とその対策等)/適応と禁忌/気管カニューレの構造と選択 交換の手技/交換の困難例の種類とその対応 講義                  24 気管カニューレの交換 特定行為ごとに学ぶべき事項 筆記試験</p>							
評価方法	e-learning のコマ毎の確認テストは、満点となるまで行う。筆記試験を行う。その他、出席日数、レポート、授業への取り組み、態度などにより総合的に評価する。							
教科書・参考書文献等	e-learningテキストは、配布する。							
授業形式	e-learningで学習した後、面接授業にて学びをさらに深める。症例検討など演習も含む。面接授業ではe-learningはコマ毎に確認テスト、および筆記試験がある。							
備考	本科目の履修のみでは、特定行為に係る看護師の研修制度を修了した者とはならず、修了証も発行されない。							

授業科目名	呼吸管理実践 I	担当教員	教授 北川 裕利 麻酔学講座	年次 前後	1年次 ・ 2年次 通年	時間数 単位数	90 2
授業形態	実習						
教育目的	呼吸管理を専門的に学ぶ。チーム医療の中で手順書(包括的指示)により呼吸器(人工呼吸療法)管理を安全、且つタイムリーに行うために、必要な技術・態度の向上を目指す。また、専門職として看護師が包括的指示で行うべき範囲を見極め、人工呼吸療法(侵襲的・非侵襲的陽圧換気)の設定変更、鎮静剤の投与量調整、人工呼吸器の離脱の調整を特定行為として看護師が行う意義を考察する。						
到達目標	1)多様な場面において人工呼吸療法を安全に実践するための技術を習得する。 2)手順書を作成・改良することができる。 3)手順書によって実施の判断・実施・評価・報告する一連のケアプロセス構造を理解し、実践する能力を身に付ける。						
回数	授 業 内 容						
	<p>特定行為区分:「呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連」                  特定行為 :侵襲的陽圧換気の設定の変更/非侵襲的陽圧換気の設定の変更/人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬の投与量の調整/人工呼吸器からの離脱</p> <p>【特定行為区分に共通して学ぶべき事項】                  1)人工呼吸療法の目的、2)人工呼吸療法の適応と禁忌、3)人工呼吸療法に関する局所解剖、                  4)人工呼吸療法を要する主要疾患の病態生理、5)人工呼吸療法を要する主要疾患のフィジカルアセスメント、6)人工呼吸器管理の適応と禁忌、7)人工呼吸器のメカニズム・種類・構造</p> <p>【特定行為ごとに学ぶべき事項】                  &lt;侵襲的陽圧換気の設定の変更&gt;&lt;非侵襲的陽圧換気の設定の変更&gt;                  1)目的、2)設定条件の変更の適応と禁忌、3)設定条件の変更に伴うリスク(有害事象とその対策等)、4)選択と適応、5)設定条件の変更方法                  &lt;人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬の投与量の調整&gt;                  1)鎮静の目的、2)鎮静の適応と禁忌、3)鎮静に伴うリスク(有害事象とその対策等)、                  4)鎮静薬の選択と投与量、5)鎮静の方法                  &lt;人工呼吸器からの離脱&gt;                  1)離脱の目的、2)離脱の適応と禁忌、3)離脱に伴うリスク(有害事象とその対策等)、                  4)人工呼吸器からの離脱の方法</p> <p>【詳細】                  ・呼吸管理論 I の筆記試験を合格した者が実習を行うことができる。                  ・指導医(者)の指導のもと、実習として見学及び実施を行う。                  ・実習では患者に特定行為を実施する。特定行為ごとに5症例以上を経験すること。</p> <p>特定行為の実施のほか、オリエンテーション、シミュレーション実習、包括的指示により人工呼吸療法を実践するためのフィールドワーク(ニーズや課題の把握)、実習に必要な環境の調整、患者情報収集、医療面接、身体診察、フィジカルアセスメント、インフォームドコンセント、診療科・部門カンファレンスやチーム医療カンファレンスの参加、指導医(者)とのディスカッション、手順書の作成・改良、特定行為実践における診療録、症例検討、実習カンファレンス、実習記録、事前・事後学習、及び課題レポート作成、プレゼン型グループディスカッションも含む。</p>						
評価方法	実習は実習評価表により、指導医(者)による観察評価を行う。ケア実践、実習記録、実習評価表(症例経験含む)、出席状況、ディスカッションへの積極性を以て判断する。						
教科書・参考書文献等							
授業形式	所属施設での実習。スクーリングあり。						
備考	呼吸管理論 I と合わせて履修すること。						

授業科目名	呼吸管理実践Ⅱ	担当教員	教授 北川 裕利 麻酔学講座	年次 前後	1年次 ・ 2年次 通年	時間数 単位数	45 1
授業形態	実習						
教育目的	チーム医療の中で手順書(包括的指示)により呼吸器(気道確保)や(長期呼吸療法)の管理に必要な特定行為を安全、且つタイムリーに行うために、必要な技術・態度の向上を目指す。また、専門職として看護師が包括的指示で行うべき範囲を見極め、経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整、気管カニューレの交換を特定行為として看護師が行う意義を考察する。						
到達目標	<p>1)多様な場面において経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整を安全に実践するための技術を習得する。</p> <p>2)多様な場面において気管カニューレの交換を安全に実施するための技術を習得する。</p> <p>3)手順書を作成・改良することができる。</p> <p>4) 手順書によって実施の判断・実施・評価・報告する一連のケアプロセス構造を理解し、実践する能力を身に付ける。</p>						
回数	授 業 内 容						
	<p>特定行為区分:「呼吸器(気道確保に係るもの)関連」 「呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連」 特定行為 :経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整 気管カニューレの交換</p> <p><b>【特定行為区分に共通して学ぶべき事項】</b> 「呼吸器(気道確保に係るもの)関連」 1) 気道確保に関する局所解剖、2)位置の調整に関する病態生理、3)位置の調整に関するフィジカルアセスメント、4) 経口又は経鼻気管挿管の目的、5) 経口又は経鼻気管挿管の適応と禁忌、 6) 気管チューブの種類と適応、7) 経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブによる呼吸管理、 8) バックバルブマスク(BVM)を用いた用手換気 「呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連」 1) 気管切開に関する局所解剖、2) 気管切開を要する主要疾患の病態生理、3) 気管切開を要する主要疾患のフィジカルアセスメント、 4) 気管切開の目的、5) 気管切開の適応と禁忌、6) 気管切開に伴うリスク(有害事象とその対策等)</p> <p><b>【特定行為ごとに学ぶべき事項】</b> &lt;経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整&gt; 1)目的、2)適応と禁忌、3)位置の調整に伴うリスク(有害事象とその対策等)、4)位置調整の手技 &lt;気管カニューレの交換&gt; 7) 適応と禁忌、8) 構造と選択、9) 交換の手技、10) 交換の困難例の種類とその対応</p> <p><b>【詳細】</b> ・呼吸管理論Ⅱ筆記試験と客観的臨床能力試験(OSCE)を合格した者が実習を行うことができる。 ・指導医(者)の指導のもと、実習として見学及び実施を行う。 ・実習では、患者に特定行為を実施する。特定行為ごとに5症例以上を経験すること。</p> <p>特定行為の実施のほか、OSCE、オリエンテーション、シミュレーション実習、包括的指示により気道確保や長期呼吸療法を実践するためのフィールドワーク(ニーズや課題の把握)、実習に必要な環境の調整、患者情報収集、医療面接、身体診察、フィジカルアセスメント、インフォームドコンセント、診療科・部門カンファレンスやチーム医療カンファレンスの参加、指導医(者)とのディスカッション、手順書の作成・改良、特定行為実践における診療録、症例検討、実習カンファレンス、実習記録、事前・事後学習、及び課題レポート作成、プレゼン型グループディスカッションも含む。</p>						
評価方法	実習は、実習評価表により、指導医(者)による観察評価を行う。ケア実践、実習記録、実習評価表(症例経験含む)、出席状況、ディスカッションへの積極性を以て判断する。						
教科書・参考書文献等							
授業形式	客観的臨床能力試験(OSCE)合格後、所属施設での実習となる。スクーリングあり。						
備考	呼吸管理論Ⅱと合わせて履修すること。						

授業科目名	循環管理論 I	担当 教員	教授 北川 裕利 麻酔学講座	年 前 後	次 ・ 期	1 年 次	時間数	30
授業形態	講義					2 年 次	単位数	2
教育目的	特定行為として循環動態に係る薬剤の投与量の調整を安全、且つタイムリーに行うために、必要な臨床判断能力を養う。また、専門職として看護師が包括的指示で行うべき範囲を見極め、持続点滴中のカテコラミン、Na・K・Cl、降圧剤、糖質輸液・電解質輸液、利尿剤の投与量の調整ができる高度な実践力を養う。							
到達目標	1)Evidence Based Medicine(EBM)に基づき、病状に応じて循環動態に係る薬剤(持続点滴中のカテコラミン、Na・K・Cl、降圧剤、糖質輸液・電解質輸液、利尿剤)の投与量の調整を安全に行うために必要な知識、推論を習得する。							
回数	授 業 内 容							
	<p>特定行為区分:「循環動態に係る薬剤投与関連」</p> <p>特定行為 : 持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整 持続点滴中のナトリウム、カリウム又はクロールの投与量の調整 持続点滴中の降圧剤の投与量の調整 持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整/持続点滴中の利尿剤の投与量の調整</p> <p>【特定行為区分に共通して学ぶべき事項】</p> <p>1)循環動態に関する局所解剖、2)循環動態に関する主要症候、3)循環動態の薬物療法を必要とする必要とする主要疾患の病態生理、4)循環動態の薬物療法を必要とする主要疾患のフィジカルアセスメント、5)輸液療法の目的と種類、6)病態に応じた輸液療法の適応と禁忌、7)輸液時に必要な検査、8)輸液療法の計画</p> <p>【特定行為ごとに学ぶべき事項】</p> <p>&lt;持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整&gt;</p> <p>1) 製剤の種類と臨床薬理、2) 各種カテコラミン製剤の適応と使用方法、3) 副作用、4) 病態に応じたカテコラミンの投与量の調整の判断基準、5) 投与量の調整のリスク(有害事象とその対策等)</p> <p>&lt;持続点滴中のナトリウム、カリウム又はクロールの投与量の調整&gt;</p> <p>1) 臨床薬理、2) 適応と使用方法、3) 副作用、4) 病態に応じた持続点滴によるNa、K、又はClの投与の調整の判断基準、5) 投与量の調整のリスク(有害事象とその対策等)</p> <p>&lt;持続点滴中の降圧剤の投与量の調整&gt;</p> <p>1) 降圧剤の種類と臨床薬理、2) 各種降圧剤の適応と使用方法、3) 副作用、4) 病態に応じた降圧剤の投与量の調整の判断基準、5) 投与量の調整のリスク(有害事象とその対策等)</p> <p>&lt;持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整&gt;</p> <p>1) 糖質輸液、電解質輸液の種類と臨床薬理、2) 各種糖質輸液、電解質輸液の適応と使用方法、3) 副作用、4) 病態に応じた糖質輸液、電解質輸液の調整の判断基準、5) 投与量の調整のリスク(有害事象とその対策等)</p> <p>&lt;持続点滴中の利尿剤の投与量の調整&gt;</p> <p>1) 利尿剤の種類と臨床薬理、2) 各種利尿剤の適応と使用方法、3) 副作用、4) 病態に応じた利尿剤の投与量の調整の判断基準、5) 投与量の調整のリスク(有害事象とその対策等)</p> <p>(回)共通</p> <p>1~4 局所解剖、循環動態に関する主要症候、循環動態の薬物療法を必要とする主要疾患の病態?理フィジカルアセスメント 5・6 輸液療法の?的と種類/病態に応じた輸液療法の適応と禁忌/輸液時に必要な検査/輸液療法の計画 7 循環動態に係る薬剤投与関連 共通して学ぶべき事項 筆記試験</p> <p>(持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整)</p> <p>8・9 製剤の種類と臨床薬理/各種カテコラミン製剤の適応と使??法/副作用? 10 まとめ:製剤の種類と臨床薬理、適応と使用方法、副作用、投与量の調整の判断基準投与量の調整のリスク(有害事象とその対策等) 11 持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整 筆記試験(持続点滴中のNa、K、又はClの投与量の調整) 12・13 持続点滴によるNa、K、又はClの投与の、臨床薬理/投与の適応と使??法 14 投与量の調整のリスク(有害事象とその対策等) 15 持続点滴中のNa、K、又はClの投与量の調整 筆記試験(持続点滴中の降圧剤の投与量の調整) 16・17 降圧剤の種類と臨床薬理/各種降圧剤の適応と使??法/副作用? 18 持続点滴中の投与量の調整のリスク(有害事象とその対策等) 19 持続点滴中の降圧剤の投与量の調整 筆記試験(持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整) 20・21 糖質輸液、電解質輸液の種類と臨床薬理/各種糖質輸液、電解質輸液の適応と使用方法/副作用 22 持続点滴中の糖質輸液、電解質輸液の投与量の調整のリスク(有害事象とその対策等) 23 持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整 筆記試験 (持続点滴中の利尿剤の投与量の調整) 24 利尿剤の種類と臨床薬理/各種利尿剤の適応と使用方法/副作用 25 持続点滴中の利尿剤の投与量の調整のリスク(有害事象とその対策等) 26 持続点滴中の利尿剤の投与量の調整 筆記試験</p>							
評価方法	e-learning のコマ毎の確認テストは、満点となるまで行う。筆記試験を行う。その他、出席日数、レポート、授業への取り組み、態度などにより総合的に評価する。							
教科書・参考書文献等	e-learningテキストは、配布する。							
授業形式	e-learningで学習した後、面接授業にて学びをさらに深める。症例検討など演習も含む。面接授業ではe-learningはコマ毎に確認テスト、および筆記試験がある。							
備考	本科目の履修のみでは、特定行為に係る看護師の研修制度を修了した者とはならず、修了証も発行されない。							

授業科目名	循環管理論Ⅱ	担当教員	教授 北川 裕利 麻酔学講座	年次 前後	1年次 ・ 2年次 通年	時間数	15
授業形態	講義					単位数	1
教育目的	特定行為として動脈血液ガス分析関連(直接動脈穿刺法による採血、橈骨動脈ラインの確保)において適切な管理方法を選択し、安全、且つタイムリーに行うために必要な臨床判断能力を養う。また、専門職として看護師が包括的指示で行うべき範囲を見極め、直接動脈穿刺法による採血、橈骨動脈ラインの確保、及び必要なケアができる高度な実践力を養う。						
到達目標	1)Evidence Based Medicine(EBM)に基づき、病状に応じて動脈血液ガス分析関連(直接動脈穿刺法による採血、橈骨動脈ラインの確保)を安全に行うために必要な知識、推論を習得する。 2)採血を必要となるタイミングを理解し、動脈血液ガスデータを正しく読み病状理解する考え方を学ぶ。						
回数	授 業 内 容						
	<p>特定行為区分:「動脈血液ガス分析関連」                  特定行為 :直接動脈穿刺法による採血/ 橈骨動脈ラインの確保                  【特定行為区分に共通して学ぶべき事項】                  1)動脈穿刺法に関する局所解剖、2)動脈穿刺法に関するフィジカルアセスメント、3)超音波検査による動脈と静脈の見分け方、4)動脈血採取が必要となる検査、5)動脈血液ガス分析が必要となる主要疾患とその病態                  【特定行為ごとに学ぶべき事項】                  &lt;直接動脈穿刺法による採血&gt;                  1)採血の目的、2)直接動脈穿刺法による採血の適応と禁忌、3)穿刺部位と穿刺に伴うリスク(有害事象とその対策等)、4)患者に適した穿刺部位の選択、(5)採血の手技                  &lt;橈骨動脈ラインの確保&gt;                  1)確保の目的、2)適応と禁忌、3)穿刺部位と穿刺及び留置に伴うリスク(有害事象とその対策等)、4)患者に適した穿刺及び留置部位の選択、5)確保の手技                  (回)(共通)                  1・2局所解剖/フィジカルアセスメント/超音波検査による動脈と静脈の見分け方 3・4動脈血採取が必要となる検査 動脈血液ガス分析が必要となる主要疾患とその病態 5・6動脈血液ガス分析が必要となる主要疾患とその病態 7動脈血液ガス分析関連 共通して学ぶべき事項 筆記試験(直接動脈穿刺法による採血)8・9採血の目的、適応と禁忌/穿刺部位と穿刺に伴うリスク(有害事象とその対策等)患者に適した穿刺部位の選択 10持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整 筆記試験(橈骨動脈ラインの確保)11・12動脈ラインの確保の目的、適応と禁忌/ 穿刺部位と穿刺及び留置に伴うリスク(有害事象とその対策等)/患者に適した穿刺及び留置部位の選択 13周麻酔領域における特定行為実践、まとめ:採血の目的、適応と禁忌/穿刺部位と穿刺に伴うリスク(有害事象とその対策等)患者に適した穿刺部位の選択 14橈骨動脈ラインの確保 筆記試験</p>						
評価方法	e-learning のコマ毎の確認テストは、満点となるまで行う。筆記試験を行う。その他、出席日数、レポート、授業への取り組み、態度などにより総合的に評価する。						
教科書・参考書文献等	e-learningテキストは、配布する。						
授業形式	e-learningで学習した後、面接授業にて学びをさらに深める。症例検討など演習も含む。面接授業ではe-learningはコマ毎に確認テスト、および筆記試験がある。						
備考	本科目の履修のみでは、特定行為に係る看護師の研修制度を修了した者とはならず、修了証も発行されない。						



授業科目名	循環管理実践 I	担当教員	教授 北川 裕利 麻酔学講座	年次 前後	1年次 ・ 2年次 通年	時間数	90
授業形態	実習					単位数	2
教育目的	チーム医療の中で手順書(包括的指示)により循環動態に係る薬剤投与の特定行為を安全、且つタイムリーに行うために必要な技術・態度の向上を目指す。また、専門職として看護師が包括的指示で行うべき範囲を見極め、持続点滴中のカテコラミン、Na・K・又はCl、降圧剤、糖質輸液又は電解質輸液、利尿剤の投与量の調整を特定行為として看護師が行う意義を考察する。						
到達目標	1)多様な場面において持続点滴中のカテコラミン、Na・K・又はCl、降圧剤、糖質輸液又は電解質輸液、利尿剤の投与量の調整を安全に実践するための技術を習得する。2)手順書を作成・改良することができる。 3)手順書によって実施の判断・実施・評価・報告する一連のケアプロセス構造を理解し、実践する能力を身に付ける。						
回数	授 業 内 容						
	<p>特定行為区分:「循環動態に係る薬剤投与関連」</p> <p>特定行為 : 持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整/持続点滴中のナトリウム、カリウム又はクロールの投与量の調整/持続点滴中の降圧剤の投与量の調整/持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整/持続点滴中の利尿剤の投与量の調整</p> <p>【特定行為区分に共通して学ぶべき事項】</p> <p>1)循環動態に関する局所解剖、2)循環動態に関する主要症候、3)循環動態の薬物療法を必要とする必要とする主要疾患の病態生理、4)循環動態の薬物療法を必要とする主要疾患のフィジカルアセスメント、5)輸液療法の目的と種類、6)病態に応じた輸液療法の適応と禁忌、7)輸液時に必要な検査、8)輸液療法の計画</p> <p>【特定行為ごとに学ぶべき事項】</p> <p>&lt;持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整&gt;</p> <p>1)カテコラミン製剤の種類と臨床薬理、2)各種カテコラミン製剤の適応と使用方法、3)副作用、4)病態に応じたカテコラミンの投与量の調整の判断基準、5)持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整のリスク(有害事象とその対策等)</p> <p>&lt;持続点滴中のナトリウム、カリウム又はクロールの投与量の調整&gt;</p> <p>1)臨床薬理、2)適応と使用方法、3)副作用、4)病態に応じた持続点滴によるNa、K、又はClの投与の調整の判断基準、5)投与量の調整のリスク(有害事象とその対策等)</p> <p>&lt;持続点滴中の降圧剤の投与量の調整&gt;</p> <p>1)種類と臨床薬理、2)各種降圧剤の適応と使用方法、3)副作用、4)病態に応じた降圧剤の投与量の調整の判断基準、5)持続点滴中の降圧剤の投与量の調整のリスク(有害事象とその対策等)</p> <p>&lt;持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整&gt;</p> <p>1)種類と臨床薬理、2)各種糖質輸液、電解質輸液の適応と使用方法、3)副作用、4)病態に応じた糖質輸液、電解質輸液の調整の判断基準、5)持続点滴中の糖質輸液、電解質輸液の投与量の調整のリスク(有害事象とその対策等)</p> <p>&lt;持続点滴中の利尿剤の投与量の調整&gt;</p> <p>1)種類と臨床薬理、2)各種利尿剤の適応と使用方法、3)副作用、4)病態に応じた利尿剤の投与量の調整の判断基準、5)持続点滴中の利尿剤の投与量の調整のリスク(有害事象とその対策等)</p> <p>【詳細】</p> <p>特定行為の実施のほか、オリエンテーション、シミュレーション実習、包括的指示により循環動態に作用する薬剤投与を実践するためのフィールドワーク(ニーズや課題の把握)、実習に必要な環境の調整、患者情報収集、医療面接、身体診察、フィジカルアセスメント、インフォームドコンセント、診療科・部門カンファレンスやチーム医療カンファレンスの参加、指導医(者)とのディスカッション、手順書の作成・改良、特定行為実践における診療録、症例検討、実習カンファレンス、実習記録、事前・事後課題、及び課題レポート作成、プレゼン型グループディスカッションも含む。</p>						
評価方法							
教科書・参考書文献等							
授業形式	所属施設での実習。スクーリングあり。						
備考	循環管理論 I と合わせて履修すること。						

授業科目名	循環管理実践Ⅱ	担当教員	教授 北川 裕利 麻酔学講座	年次 前後	1年次 ・ 2年次 通年	時間数	45
授業形態	実習					単位数	1
教育目的	チーム医療の中で手順書(包括的指示)により直接動脈穿刺法による採血・橈骨動脈ラインの確保を安全、且つタイムリーに行うために必要な技術・態度の向上を目指す。また、専門職として看護師が包括的指示で行うべき範囲を見極め、これらを特定行為として看護師が行う意義を考察する。						
到達目標	<p>1)多様な場面において患者の病状に応じた管理方法を選択し、直接動脈穿刺法による採血・橈骨動脈ラインの確保を安全に実施する技術を習得する。</p> <p>2)適切なタイミングで採血を行い、動脈血液ガスデータ分析の読み方を習得する。</p> <p>3)手順書を作成・改良することができる。</p> <p>4)手順書によって実施の判断・実施・評価・報告する一連のケアプロセス構造を理解し、実践する能力を身に付ける。</p>						
回数	授 業 内 容						
	<p>特定行為区分:「動脈血液ガス分析関連」                  特定行為 :直接動脈穿刺法による採血/橈骨動脈ラインの確保                  【特定行為区分に共通して学ぶべき事項】                  1)動脈穿刺法に関する局所解剖、2)動脈穿刺法に関するフィジカルアセスメント、3)超音波検査による動脈と静脈の見分け方、4)動脈血採取が必要となる検査、5)動脈血液ガス分析が必要となる主要疾患とその病態                  【特定行為ごとに学ぶべき事項】                  &lt;直接動脈穿刺法による採血&gt;                  1)採血の目的、2)直接動脈穿刺法による採血の適応と禁忌、3)穿刺部位と穿刺に伴うリスク(有害事象とその対策等)、4)患者に適した穿刺部位の選択、5)採血の手技                  &lt;橈骨動脈ラインの確保&gt;                  1)目的、2)適応と禁忌、3)穿刺部位と穿刺及び留置に伴うリスク(有害事象とその対策等)、4)患者に適した穿刺及び留置部位の選択、5)確保の手技                  【詳細】                  ・循環管理論Ⅱ筆記試験と客観的臨床能力試験(OSCE)を合格した者が実習を行うことができる。・指導医(者)の指導のもと、実習として見学及び実施を行う。・実習では、患者に特定行為を実施する。特定行為ごとに5症例以上を経験すること。特定行為の実施のほか、OSCE、オリエンテーション、シミュレーション実習、包括的指示により循環動態に作用する薬剤投与を実践するためのフィールドワーク(ニーズや課題の把握)、実習に必要な環境の調整、患者情報収集、医療面接、身体診察、フィジカルアセスメント、インフォームドコンセント、診療科・部門カンファレンスやチーム医療カンファレンスの参加、指導医(者)とのディスカッション、手順書の作成・改良、特定行為実践における診療録、症例検討、検査データ分析、実習カンファレンス、実習記録、事前・事後学習、及び課題レポート作成、プレゼン型グループワークも含む。</p>						
評価方法	実習は、実習評価表により、指導医(者)による観察評価を行う。ケア実践、実習記録、実習評価表(症例経験含む)、出席状況、ディスカッションへの積極性を以て判断する。						
教科書・参考書文献等							
授業形式	客観的臨床能力試験(OSCE)合格後、所属施設での実習となる。スクーリングあり。						
備考	循環管理論Ⅱと合わせて履修すること。						

授業科目名	創傷管理論 I	担当 教員	教授 遠藤 善裕 臨床看護学講座	年 次 前 後	1 年 次 ・ 2 年 次 通 年	時間数	30
授業形態	講義					単位数	2
教育目的	創傷管理、創部ドレーン管理に必要な基本的な知識・技術を学ぶ。さらに特定行為として「褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去」、「創傷に対する陰圧閉鎖療法」、「創部ドレーンの抜去」を安全、且つタイムリーに行うために必要な臨床判断能力を養う。また、専門職として看護師が包括的指示で行うべき範囲を見極める能力を養う。						
到達目標	1)褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去を安全に行うために必要な知識、推論を習得する。 2)創傷に対する陰圧閉鎖療法を安全に行うために必要な知識、推論を習得する。 3)創部ドレーンの抜去を安全に行うために必要な知識、推論を習得する。 4)Evidence Based Medicine (EBM)に基づいて、創傷管理、創部ドレーン管理の方法を習得する。						
回数	授 業 内 容						
	<p>特定行為区分:「創傷管理関連」                  特定行為 :褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去創傷に対する陰圧閉鎖療法                  特定行為区分:「創部ドレーン管理関連」                  特定行為 :創部ドレーンの抜去  <b>【特定行為区分に共通して学ぶべき事項】</b>                  「創傷管理関連」                  1)皮膚、皮下組織(骨を含む)に関する局所解剖、2)主要な基礎疾患の管理、3)全身・局所のフィジカルアセスメント、4)慢性創傷の種類と病態、5)褥瘡の種類、アセスメント・評価、6)治癒のアセスメントとモニタリング(創傷治癒過程、TIME理論等)、7)リスクアセスメント、8)褥瘡及び創傷治癒と栄養管理、9)褥瘡及び創傷治癒と体圧分散、10)褥瘡及び創傷治癒と排泄管理、11)DESIGN-Rに基づいた治療指針、12)褥瘡及び創傷の診療のアルゴリズム、13)感染のアセスメント、14)褥瘡の治癒のステージ別局所療法、15)下肢創傷のアセスメント、16)下肢創傷の病態別治療、17)創部?開創のアセスメントと治療                  「創部ドレーン関連」                  1)局所解剖、2)創部ドレナージを要する主要疾患の病態生理、3)主要疾患のフィジカルアセスメント、4)創部ドレナージの目的、5)適応と禁忌、6)創部ドレナージに伴うリスク(有害事象とその対策等)  <b>【特定行為ごとに学ぶ事項】</b>                  &lt;褥瘡及び慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去&gt;                  1)除去の目的、2)適応と禁忌、3)除去に伴うリスク(有害事象とその対策等)、4)DESIGN-Rに準拠した壊死組織の除去の判断、5)全身状態の評価と除去の適性判断(タンパク量、感染リスク等)、6)壊死組織と健全組織の境界判断、7)除去の方法、8)除去に伴う出血の止血方法                  &lt;創傷に対する陰圧閉鎖療法&gt;                  1)創傷に対する陰圧閉鎖療法の種類と目的、2)適応と禁忌、3)陰圧閉鎖療法に伴うリスク(有害事象とその対策等)、4)物理的療法の原理、5)創傷に対する陰圧閉鎖療法の方法、6)創傷に対する陰圧閉鎖療法に伴う出血の止血方法                  &lt;創部ドレーンの抜去&gt;                  1)抜去の適応と禁忌、2)抜去に伴うリスク(有害事象とその対策等)、3)抜去の方法と手技</p>						
評価方法	e-learning のコマ毎の確認テストは、満点となるまで行う。筆記試験を行う。その他、出席日数、レポート、授業への取り組み、態度などにより総合的に評価する。						
教科書・参考書文献等	e-learningテキストは、配布する。						
授業形式	e-learningで学習した後、面接授業にて学びをさらに深める。症例検討など演習も含む。面接授業ではe-learningはコマ毎に確認テスト、および筆記試験がある。						
備考	本科目の履修のみでは、特定行為に係る看護師の研修制度を修了した者とはならず、修了証も発行されない。						

授業科目名	創傷管理論Ⅱ	担当 教員	教授 遠藤 善裕 臨床看護学講座	年 前 後	次 ・ 期	1年次 ・ 通	時間数 単位数	15
授業形態	講義							1
教育目的	ろう孔管理に必要な基本的な知識・技術を学ぶ。さらに特定行為として「胃ろうカテーテル若しくは腸ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換」、「膀胱ろうカテーテルの交換」を安全、且つタイムリーに行うために必要な臨床判断能力を養う。また、専門職として看護師が包括的指示で行うべき範囲を見極める能力を養う。							
到達目標	1)胃ろうカテーテル若しくは腸ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換を安全に行うために必要な知識、推論を習得する。 2)膀胱ろうカテーテルの交換を安全に行うために必要な知識、推論を習得する。 3)Evidence Based Medicine (EBM) に基づいたろう孔管理の方法を習得する。							
回数	授 業 内 容							
	<p>特定行為区分:「ろう孔管理関連」                  特定行為 : 胃ろうカテーテル若しくは腸ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換、膀胱ろうカテーテルの交換  <b>【特定行為区分に共通して学ぶべき事項】</b>                  「ろう孔管理関連」                  胃ろう、腸ろう及び膀胱ろうの管理                  1) 局所解剖、2) 胃ろう、腸ろう及び膀胱ろうを要する主要疾患の病態生理、3) 主要疾患のフィジカルアセスメント、4) カテーテル留置と患者のQOL、5) カテーテルの感染管理、6) カテーテル留置に必要なスキンケア  <b>【特定行為ごとに学ぶ事項】</b>                  &lt;胃ろうカテーテル若しくは腸ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換&gt;                  1) 胃ろう及び腸ろうの目的、2) 胃ろう及び腸ろうの適応と禁忌、3) 胃ろう及び腸ろうに伴うリスク(有害事象とその対策等)、4) 栄養に関する評価、5) 胃ろう造設の意思決定ガイドライン、6) 胃ろう及び腸ろう造設術の種類、7) 胃ろう、腸ろうカテーテル及び胃ろうボタンの種類と特徴、8) 交換の時期、9) 交換の方法                  &lt;膀胱ろうカテーテルの交換&gt;                  1) 膀胱ろうの目的、2) 膀胱ろうの適応と禁忌、3) 膀胱ろうに伴うリスク(有害事象とその対策等)、4) 膀胱ろう造設術、5) 膀胱ろうカテーテルの種類と特徴、6) 交換の時期、7) 交換の方法</p>							
評価方法	e-learning のコマ毎の確認テストは、満点となるまで行う。筆記試験を行う。その他、出席日数、レポート、授業への取り組み、態度などにより総合的に評価する。							
教科書・参考書文献等	e-learningテキストは、配布する。							
授業形式	e-learningで学習した後、面接授業にて学びをさらに深める。症例検討など演習も含む。面接授業ではe-learningはコマ毎の確認テスト、および筆記試験がある。							
備考	本科目の履修のみでは、特定行為に係る看護師の研修制度を修了した者とはならず、修了証も発行されない。							

授業科目名	創傷管理実践 I	担当 教員	教授 遠藤 善裕 臨床看護学講座	年 次 前 後	1 年 次 ・ 2 年 次 通 年	時間数	90
授業形態	実習					単位数	2
教育目的	チーム医療の中で特定行為を含めた創傷管理、創部ドレーン管理を実践・応用・展開する能力を養う。手順書により、対象の病態を正確に捉え、褥瘡、慢性創傷の血流のない壊死組織の除去や創傷に対する陰圧閉鎖療法、創部ドレーンの抜去の実施の判断、及び、安全安楽に実施する技術を習得する。また、手順書の作成・評価・改良をしながら実践する。また、専門職として看護師が包括的指示で行うべき範囲を見極め、これらを特定行為として看護師が行う意義を考察する。						
到達目標	1)多様な場面において褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去を安全に実践するための技術を習得する。 2)多様な場面において創傷に対する陰圧閉鎖療法を安全に実施するための技術を習得する。 3)創部ドレーンの抜去を安全に実施するための技術を習得する。 4)手順書を作成・改良することができる。 5)手順書によって実施の判断・実施・評価・報告する一連のケアプロセス構造を理解し、実践する能力を身に付ける。						
回数	授 業 内 容						
	<p>特定行為区分:「創傷管理関連」                  特定行為 : 褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去創傷に対する陰圧閉鎖療法                  特定行為区分:「創部ドレーン管理関連」                  特定行為 : 創部ドレーンの抜去                  【特定行為区分に共通して学ぶべき事項】                  「創傷管理関連」                  1)皮膚、皮下組織(骨を含む)に関する局所解剖、2)主要な基礎疾患の管理、3)全身・局所のフィジカルアセスメント、4)慢性創傷の種類と病態、5)褥瘡の分類、アセスメント・評価、6)治癒のアセスメントとモニタリング(創傷治癒過程、TIME理論等)、7)リスクアセスメント、8)褥瘡及び創傷治癒と栄養管理、9)褥瘡及び創傷治癒と体圧分散、10)褥瘡及び創傷治癒と排泄管理、11)DESIGN-Rに基づいた治療指針、12)褥瘡及び創傷の診療のアルゴリズム、13)感染のアセスメント、14)褥瘡の治癒のステージ別局所療法、15)下肢創傷のアセスメント、16)下肢創傷の病態別治療、17)創部?開創のアセスメントと治療                  「創部ドレーン関連」                  1)局所解剖、2)創部ドレナージを要する主要疾患の病態生理、3)主要疾患のフィジカルアセスメント、4)創部ドレナージの目的、5)適応と禁忌、6)創部ドレナージに伴うリスク(有害事象とその対策等)                  【特定行為ごとに学ぶ事項】                  &lt;褥瘡及び慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去&gt;                  1)除去の目的、2)適応と禁忌、3)除去に伴うリスク(有害事象とその対策等)、4)DESIGN-Rに準拠した壊死組織の除去の判断、5)全身状態の評価と除去の適性判断(タンパク量、感染リスク等)、6)壊死組織と健全組織の境界判断、7)除去の方法、8)除去に伴う出血の止血方法                  &lt;創傷に対する陰圧閉鎖療法&gt;                  1)創傷に対する陰圧閉鎖療法の種類と目的、2)適応と禁忌、3)陰圧閉鎖療法に伴うリスク(有害事象とその対策等、4)物理的療法の原理、5)創傷に対する陰圧閉鎖療法の方法、6)創傷に対する陰圧閉鎖療法に伴う出血の止血方法                  &lt;創部ドレーンの抜去&gt;                  1)抜去の適応と禁忌、2)抜去に伴うリスク(有害事象とその対策等)、3)抜去の方法と手技                  【詳細】                  ・創傷管理論 I 筆記試験と客観的臨床能力試験(OSCE)を合格した者が実習を行うことができる。                  ・指導医(者)の指導のもと、実習として見学及び実施を行う。                  ・実習では、患者に特定行為を実施する。特定行為ごとに5症例以上を経験すること。                  特定行為の実施のほか、OSCE、オリエンテーション、シミュレーション実習、包括的指示により気道確保や長期呼吸療法を実践するためのフィードバック(ニーズや課題の把握)、実習に必要な環境の調整、患者情報収集、医療面接、身体診察、フィジカルアセスメント、インフォームドコンセント、診療科・部門カンファレンスやチーム医療カンファレンスの参加、指導医(者)とのディスカッション、手順書の作成・改良、特定行為実践における診療録、症例検討、実習カンファレンス、実習記録、事前・事後学習、及び課題レポート作成、プレゼン型グループディスカッションも含む。</p>						
評価方法	実習は実習評価表により、指導医(者)による観察評価を行う。ケア実践、実習記録、実習評価表(症例経験含む)、出席状況、ディスカッションへの積極性を以て判断する。						
教科書・参考書文献等							
授業形式	客観的臨床能力試験(OSCE)合格後、所属施設での実習となる。スクーリングあり。						
備考	創傷管理論 I と合わせて履修すること。						

授業科目名	創傷管理実践Ⅱ	担当教員	教授 遠藤 善裕	年次	1年次	時間数	45
授業形態	実習		臨床看護学講座	前後	2年次 通年	単位数	1
教育目的	チーム医療の中で特定行為を含めたろう孔管理を実践・応用・展開する能力を養う。手順書により対象の病態を正確に捉え、胃ろうカテーテル若しくは腸ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換、膀胱ろうカテーテルの交換の実施の判断、及び、安全安楽に実施する技術を習得する。また、手順書の作成・評価・改良をしながら実践する。また、専門職として看護師が包括的指示で行うべき範囲を見極め、これらを特定行為として看護師が行う意義を考察する。						
到達目標	1)多様な場面において胃ろうカテーテル若しくは腸ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換を安全に実践するための技術を習得する。 2)多様な場面において膀胱ろうカテーテルの交換を安全に実施するための技術を習得する。 3)手順書を作成・改良することができる。 4)手順書によって実施の判断・実施・評価・報告する一連のケアプロセス構造を理解し、実践する能力を身に付ける。						
回数	授 業 内 容						
	<p>特定行為区分:「ろう孔管理関連」□                  特定行為 : 胃ろうカテーテル若しくは腸ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換、膀胱ろうカテーテルの交換</p> <p>【特定行為区分に共通して学ぶべき事項】                  「ろう孔管理関連」                  胃ろう、腸ろう及び膀胱ろうの管理                  1)局所解剖、2)胃ろう、腸ろう及び膀胱ろうを要する主要疾患の病態生理、3)主要疾患のフィジカルアセスメント、4)カテーテル留置と患者のQOL、5)カテーテルの感染管理、6)カテーテル留置に必要なスキンケア</p> <p>【特定行為ごとに学ぶ事項】                  &lt;胃ろうカテーテル若しくは腸ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換&gt;                  1)胃ろう及び腸ろうの目的、2)胃ろう及び腸ろうの適応と禁忌、3)胃ろう及び腸ろうに伴うリスク(有害事象とその対策等)、4)栄養に関する評価、5)胃ろう造設の意思決定ガイドライン、6)胃ろう及び腸ろう造設術の種類、7)胃ろう、腸ろうカテーテル及び胃ろうボタンの種類と特徴                  8)交換の時期、9)交換の方法                  &lt;膀胱ろうカテーテルの交換&gt;                  1)膀胱ろうの目的、2)膀胱ろうの適応と禁忌、3)膀胱ろうに伴うリスク(有害事象とその対策等)、4)膀胱ろう造設術、5)膀胱ろうカテーテルの種類と特徴、6)交換の時期、7)交換の方法</p> <p>【詳細】                  ・創傷管理論Ⅰ筆記試験と客観的臨床能力試験(OSCE)を合格した者が実習を行うことができる。                  ・指導医(者)の指導のもと、実習として見学及び実施を行う。                  ・実習では、患者に特定行為を実施する。特定行為ごとに5症例以上を経験すること。</p> <p>特定行為の実施のほか、OSCE、オリエンテーション、シミュレーション実習、包括的指示により気道確保や長期呼吸療法を実践するためのフィールドワーク(ニーズや課題の把握)、実習に必要な環境の調整、患者情報収集、医療面接、身体診察、フィジカルアセスメント、インフォームドコンセント、診療科・部門カンファレンスやチーム医療カンファレンスの参加、指導医(者)とのディスカッション、手順書の作成・改良、特定行為実践における診療録、症例検討、実習カンファレンス、実習記録、事前・事後学習、及び課題レポート作成、プレゼン型グループディスカッションも含む。</p>						
評価方法	実習は実習評価表により、指導医(者)による観察評価を行う。ケア実践、実習記録、実習評価表(症例経験含む)、出席状況、ディスカッションへの積極性を以て判断する。						
教科書・参考書文献等							
授業形式	客観的臨床能力試験(OSCE)合格後、所属施設での実習となる。スクーリングあり。						
備考	創傷管理論Ⅱと合わせて履修すること。						

授業科目名	栄養管理論	担当教員	教授 佐々木 雅也	年次	1年次	時間数	30
授業形態	講義		基礎看護学講座	前後	2年次 通年	単位数	2
教育目的	<p>1 安全に栄養・水分管理に係る薬剤投与が行えるように水・電解質バランスの必要性について理解する。</p> <p>2 水・電解質バランスの補給の適応と禁忌について理解する。</p> <p>3 栄養管理に必要な高カロリー輸液の適応と禁忌について理解する。</p> <p>4 栄養・水分管理に係る薬剤投与方法について理解する。</p>						
到達目標	<p>多様な臨床場面で必要な治療を理解し、必要な行為を安全に実施する能力を身につけるために栄養・水分管理に係る薬剤投与に必要な知識と技術を理解し、患者に対し安全に特定行為を実施することができる。</p>						
回数	授 業 内 容						
	<p>特定行為区分に含まれる特定行為に共通して学ぶべき事項</p> <p>1) 輸液療法の管理          (1) 循環動態に関する局所解剖 (2) 循環動態に関する主要症候 (3) 脱水や低栄養状態に関する主要症候 (4) 輸液療法の目的と種類 (5) 病態に応じた輸液療法の適応と禁忌 (6) 輸液時に必要な検査 (7) 輸液療法の計画</p> <p>特定行為ごとに学ぶべき事項</p> <p>2) 持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整          (1) 低栄養状態に関する局所解剖 (2) 低栄養状態の原因と病態生理 (3) 低栄養状態に関するフィジカルアセスメント (4) 低栄養状態に関する検査 (5) 高カロリー輸液の種類と臨床薬理 (6) 高カロリー輸液の適応と使用方法 (7) 高カロリー輸液の副作用と評価 (8) 高カロリー輸液の判断基準(ペーパーシミュレーションを含む) (9) 低栄養状態の判断と高カロリー輸液のリスク(有害事象とその対策等) (10) 高カロリー輸液に関する栄養学</p> <p>3) 脱水症状に対する輸液による補正          (1) 脱水症状に関する局所解剖 (2) 脱水症状の原因と病態生理 (3) 脱水症状に関するフィジカルアセスメント (4) 脱水症状に関する検査 (5) 脱水症状に対する輸液による補正に必要な輸液の種類と臨床薬理 (6) 脱水症状に対する輸液による補正の適応と使用方法 (7) 脱水症状に対する輸液による補正の副作用 (8) 脱水症状に対する輸液による補正の判断基準(ペーパーシミュレーションを含む) (9) 脱水症状の程度の判断と輸液による補正のリスク(有害事象とその対策等)</p>						
評価方法	試験により評価する。						
教科書・参考書文献等							
授業形式	e-ラーニングによる講義、及び、スクーリングによる講義。						
備考							

授業科目名	栄養管理実践	担当 教員	教授 佐々木 雅也 基礎看護学講座	年 前 後	次 ・ 期	1年次 ・ 通	2年次 ・ 年	時間数	90
授業形態	実習							単位数	2
教育目的	1持続点滴中の患者に対して、病態を理解し安全に高カロリー輸液の投与量の調整が実施できる。 2脱水症状の患者に対して、病態を理解し安全に輸液による補正が実施できる。 3持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整及び脱水症状に対する輸液による補正の特定行為を行う看護師の役割を発展的にイメージし、行動レベルで説明できる。								
到達目標	?特定行為の対象となる患者の病態の範囲から、持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整及び脱水症状に対する輸液による補正が適切であるか適応を判断できる能力を養い、患者に安全に持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整及び脱水症状に対する輸液による補正ができるスキルを学ぶ。								
回数	授 業 内 容								
	<p>特定行為区分に含まれる特定行為に共通して学ぶべき事項</p> <p>1) 輸液療法の管理  (1) 循環動態に関する局所解剖 (2) 循環動態に関する主要症候 (3) 脱水や低栄養状態に関する主要症候 (4) 輸液療法の目的と種類 (5) 病態に応じた輸液療法の適応と禁忌 (6) 輸液時に必要な検査 (7) 輸液療法の計画</p> <p>特定行為ごとに学ぶべき事項</p> <p>2) 持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整  (1) 低栄養状態に関する局所解剖 (2) 低栄養状態の原因と病態生理 (3) 低栄養状態に関するフィジカルアセスメント (4) 低栄養状態に関する検査 (5) 高カロリー輸液の種類と臨床薬理 (6) 高カロリー輸液の適応と使用方法 (7) 高カロリー輸液の副作用と評価 (8) 高カロリー輸液の判断基準(ペーパーシミュレーションを含む) (9) 低栄養状態の判断と高カロリー輸液のリスク(有害事象とその対策等) (10) 高カロリー輸液に関する栄養学</p> <p>3) 脱水症状に対する輸液による補正  (1) 脱水症状に関する局所解剖 (2) 脱水症状の原因と病態生理 (3) 脱水症状に関するフィジカルアセスメント (4) 脱水症状に関する検査 (5) 脱水症状に対する輸液による補正に必要な輸液の種類と臨床薬理 (6) 脱水症状に対する輸液による補正の適応と使用方法 (7) 脱水症状に対する輸液による補正の副作用 (8) 脱水症状に対する輸液による補正の判断基準(ペーパーシミュレーションを含む) (9) 脱水症状の程度の判断と輸液による補正のリスク(有害事象とその対策等)</p>								
評価方法	受講態度と症例報告書の内容を評価する。								
教科書・参考書文献等									
授業形式	実習を通じて経験した症例について症例報告書として纏める。								
備考									



授業科目名	基礎看護学 I 特論	担当教員	准教授 本田 可奈子	年 前 後	次 ・ 期	1 年 次 前 期	時間数	30
授業形態	講義		基礎看護学講座				単位数	2
教育目的	基礎看護学領域のテーマ(実践・教育・管理)の基盤となる理論と課題について概観し、自己の研究テーマの明確化と研究デザインを考究する。							
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 看護実践や看護教育学に関連する理論とその発展過程について理解する。</li> <li>2. 看護実践や看護教育の現状とその課題について理解する。</li> <li>3. 看護管理学に関連する理論とその発展過程について理解する</li> <li>4. 看護管理学の現状とその課題について理解する。</li> <li>5. 看護管理の基礎看護学に関連した研究テーマについて明らかにする。</li> </ol>							
回数	授 業 内 容							
	<ol style="list-style-type: none"> <li>1回目ガイダンス 看護実践のエビデンス</li> <li>2回目看護実践の検証方法</li> <li>3回目看護実践に関連する研究論文のクリティーク</li> <li>4回目看護実践に関連する研究論文のクリティークとプレゼンテーション①</li> <li>5回目看護実践に関連する研究論文のクリティークとプレゼンテーション②</li> <li>6回目看護教育学と看護教育 看護教育の歴史と制度</li> <li>7回目看護教育に関連する理論と専門職看護の育成</li> <li>8回目看護教育に関連する論文のクリティーク</li> <li>9回目看護教育に関連する論文のクリティークとプレゼンテーション①</li> <li>10回目看護管理概説</li> <li>11回目看護管理に関連する論文のクリティーク</li> <li>12回目看護管理に関連する論文のクリティークとプレゼンテーション</li> <li>13回目自己の研究課題に関連する論文のクリティークとプレゼンテーション①</li> <li>14回目自己の研究課題に関連する論文のクリティークとプレゼンテーション②</li> <li>15回目まとめ</li> </ol>							
評価方法	レゼンテーション(40%) レポート(30%) 参加度(20%)							
教科書・参考書文献等	ジョン・デューイ／市村尚久訳：経験と教育，講談社学術文庫 ジーン・レイヴ他／佐伯胖訳：状況に埋め込まれた学習—正統的周辺参加，産業図書 ドナルド・ション／佐藤学他訳：専門家の知恵，ゆるみ出版 中村 雄二郎 / 臨床の知とは何か：岩波新書							
授業形式	講義、視聴覚教材の視聴、院生のプレゼンテーション等をもとにした討論(ゼミナール)							
備考	みなさんが今関心のあるテーマを中心にすすめていきたいと思います。問題意識をもったのぞんでください。							

授業科目名	基礎看護学 I 演習A	担当 教員	准教授 本田 可奈子 基礎看護学講座	年 前 後	次 ・ 期	1 年 次 後 期	時間数	30
授業形態	演習						単位数	1
教育目的	基礎看護学領域に関連する研究論文と研究手法について教授する。各自関心のある研究論文をクリティークし、プレゼンテーション・討論を通して自己の研究計画を検討し、研究計画書の作成をめざす。							
到達目標	1.各自の研究課題に関連した国内外の研究論文を批判的に吟味できる。 2.各自の研究課題に関連した研究手法について説明できる。 3.各自の研究課題に関連した研究手法の倫理的問題について考察できる。 4.各自の研究課題の研究デザインが説明できる。							
回数	授 業 内 容							
	第1回ガイダンス 関心のあるテーマについて討論 第2回各自の研究課題に関連した国内文献のクリティーク①質的研究 第3回各自の研究課題に関連した国内文献のクリティーク②量的研究 第4回各自の研究課題に関連した海外文献のクリティーク①質的研究 第5回各自の研究課題に関連した海外文献のクリティーク②量的研究 第6回各自の研究課題に関連したキーワードについて文献を用いて討論① 第7回各自の研究課題に関連したキーワードについて文献を用いて討論② 第8回各自の研究課題に関連したキーワードについて文献を用いて討論③ 第9回各自の研究課題に関連した研究手法① 第10回各自の研究課題に関連した研究手法② 第11回各自の研究課題に関連した倫理的問題① 第12回各自の研究課題に関連した倫理的問題② 第13回各自の研究課題の研究デザインの検討① 第14回各自の研究課題の研究デザインの検討② 第15回まとめ							
評価方法	ゼミナールへの参加度(20%) レポート(40%) プレゼンテーション(40%)							
教科書・ 参考書文献等	適宜提示します。							
授業形式	講義、視聴覚教材の視聴、院生のプレゼンテーション等をもとにした討論(ゼミナール)							
備考	研究デザインを明確にしていきます。積極的な参加を求めます。							

授業科目名	基礎看護学 I 演習B	担当 教員	准教授 本田 可奈子 基礎看護学講座	年 前 後	次 ・ 期	2 年 次 前 期	時間数	30
授業形態	演習						単位数	1
教育 目 的	基礎看護学領域領域に関連した自己の課題の情報収集, 過去の知見の検討, データ収集, データ分析, 結果の解釈・考察等の研究の一連のプロセスを演習を通じて学ぶ。また論文作成や研究のプレゼンテーションなどの手法を学ぶ。							
到 達 目 標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 各自の研究テーマの意義を明確にできる。</li> <li>2. 各自の研究デザインを多面的に検討できる。</li> <li>3. 各自の研究に関連したデータの収集方法を検討できる。</li> <li>4. 各自の研究に関連したデータの整理・分析を行うことができる。</li> <li>5. 各自の研究に関連した論文のまとめ方が検討できる。</li> </ol>							
回数	授 業 内 容							
	第1回 関連研究に関する資料・文献を収集し, 問題点を掘り下げる。 第2回 研究デザインを多面的に検討する。 第3回 先行研究のクリティーク データの収集・分析① 第4回 先行研究のクリティーク データの収集・分析② 第5回 先行研究のクリティーク データの収集・分析③ 第6回 各自の研究に関連する分析方法の検討① 第7回 各自の研究に関連する分析方法の検討② 第8回 各自の研究に関連する分析方法の検討③ 第9回 各自の研究に関連する分析方法の検討④ 第10回 各自の研究に関連する分析方法の検討⑤ 第11回 考察の視点・論文のまとめ方① 第12回 考察の視点・論文のまとめ方② 第13回 考察の視点・論文のまとめ方③ 第14回 考察の視点・論文のまとめ方④ 第15回 まとめ							
評価方法	レポート(40%)、プレゼンテーション(40%)、討議への参加度(20%)							
教科書・ 参考書文献等	適宜提示							
授業形式	講義、プレゼンテーション、討議							
備考	事前学習や課題学習および討議等の授業への積極的な参加を求めます。 授業日程は参加学生の希望を考慮して調整します。							

授業科目名	基礎看護学Ⅱ特論	担当教員	教授 相見 良成	年 前 後	次 ・ 期	1年次 前 次 期	時間数	30
授業形態	講義		基礎看護学講座				単位数	2
教育目的	はじめに細胞生物学を学び、さらに四大組織について順次講義を行う。							
到達目標	人体の構造について、主に顕微鏡レベルの観察を行って理解を深める学問領域を組織学という。本特論では組織学のうちの総論的な部分について学ぶ。							
回数	授 業 内 容							
	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 細胞生物学</li> <li>2. 上皮組織</li> <li>3. 支持組織</li> <li>4. 筋組織</li> <li>5. 神経組織</li> </ol>							
評価方法	受講態度、レポート、試問などにより総合的に評価する。							
教科書・参考書文献等								
授業形式	講義							
備考								

授業科目名	基礎看護学Ⅱ演習A	担当 教員	教授 相見 良成 基礎看護学講座	年 前 後	次 ・ 期	1 年 次 後 期	時間数	30
授業形態	演習						単位数	1
教育目的	様々な臓器の組織標本を用い、微細構造を観察する。組織標本の作成を経験することにより、組織観察の本質と限界を知る。							
到達目標	本演習では、実習を通じて顕微鏡レベルでの人体の構造について学ぶ。							
回数	授 業 内 容							
	1. ヒトおよび実験動物の組織標本の観察 2. 一般染色と組織化学染色の顕微鏡標本の作製を行う。							
評価方法	受講態度、レポート、試問などにより総合的に評価する。							
教科書・参考書文献等								
授業形式	演習							
備考								

授業科目名	基礎看護学Ⅱ演習B	担当 教員	教授 相見 良成 基礎看護学講座	年 前 後	次 ・ 期	2 年 次 前 期	時間数	30
授業形態	演習						単位数	1
教育目的	模型、骨標本および系統解剖体の観察を行う。							
到達目標	本演習では、人体の構造について肉眼レベルでの観察を行い、主に運動器についての機能解剖学的な理解を深める。							
回数	授 業 内 容							
	1. ヒト分離骨格標本、交連骨格標本の観察 2. 解剖見学実習における解剖体の観察							
評価方法	受講態度、レポート、試問などにより総合的に評価する。							
教科書・参考書文献等								
授業形式	演習							
備考								

授業科目名	基礎看護学Ⅲ特論	担当教員	教授 佐々木 雅也	年 前 後	次 ・ 期	1年次期	時間数	30
授業形態	講義		基礎看護学講座				単位数	2
教育目的	栄養学を学び、臨床研究を実施するのに必要な知識とスキルを習得する。							
到達目標	臨床栄養に関する研究を実践するために必要な栄養アセスメント、栄養管理法、病態別の栄養療法について理解を深める。							
回数	授 業 内 容							
	以下の項目について、講義と院生によるプレゼンテーションをおこなう 1 栄養アセスメント手法 2 経腸栄養法(胃瘻管理を含む) 3 静脈栄養法 4 病態別栄養療法							
評価方法	受講態度と課題レポートで評価する。							
教科書・参考書文献等								
授業形式	講義							
備考								

授業科目名	基礎看護学Ⅲ演習A	担当 教員	教授 佐々木 雅也 基礎看護学講座	年 前 後	次 ・ 期	1 年 次 後 期	時間数	30
授業形態	演習						単位数	1
教育目的	栄養評価法に関する知識とスキルを習得する。							
到達目標	演習を通じて、栄養代謝状態を評価する手法について学習する。							
回数	授 業 内 容							
	インピーダンス法による高精度体組成分析や、間接熱量測定による栄養代謝病態の評価について学習する。							
評価方法	受講態度と課題レポートで評価します。							
教科書・ 参考書文献等								
授業形式	演習							
備考								



授業科目名	基礎看護学Ⅲ演習B	担当 教員	教授 佐々木 雅也 基礎看護学講座	年 前 後	次 ・ 期	2 年 次 前 期	時間数	30
授業形態	演習						単位数	1
教育目的	経腸栄養法や静脈栄養法に関する知識とスキルを習得する。							
到達目標	演習を通じて、経腸栄養法や静脈栄養法について学習する。							
回数	授 業 内 容							
	1. 胃瘻管理や経鼻経管栄養法について学習する。 2. 中心静脈栄養法や末梢静脈栄養法について学習する。							
評価方法	受講態度と課題レポートで評価します。							
教科書・ 参考書文献等								
授業形式	演習							
備考								

授業科目名	成人看護学Ⅰ特論	担当教員	教授 遠藤 善裕 臨床看護学講座	年 前 後	次 ・ 期	1 年 次 前 期	時間数	30
授業形態	講義						単位数	2
教育目的	看護学を研究・実践する上で必要となる腫瘍学、腫瘍病理学、腫瘍免疫学、腫瘍診断学、腫瘍治療学等についての理解を深める。							
到達目標	がん・腫瘍に関する発生・進展機構、生体の防御反応に関連した最新の知見を学び、診断、治療、予防に関する研究の動向を探る。							
回数	授 業 内 容							
	がん・腫瘍に関する基礎知識と最新の話題を提供する。 総論は、講義。 各論は、院生によるプレゼンテーションを主体とする。							
評価方法	出席(20%)とプレゼンテーション(50%)、討論への参加態度(30%)により総合的に評価する。							
教科書・参考書文献等	特に教科書・参考書の類は設けない							
授業形式	講義では出来る限り資料配付を心掛けている。 視聴覚機器:スライド、ビデオ、コンピューター液晶プロジェクターの活用							
備考	大学院生の主体的な参加を望む。 オフィスアワー:随時可能、ただし、不在時には、メール等で連絡してください。 遠藤善裕 yendo@belle.shiga-med.ac.jp 看護学科棟6階605室 電話:077-548-2440							

授業科目名	成人看護学 I 演習A	担当 教員	教授 遠藤 善裕 臨床看護学講座	年 前 後	次 ・ 期	1 年 次 後 期	時間数	30
授業形態	演習						単位数	1
教育目的	成人看護における課題のうち、がん看護、周術期看護、緩和ケア、クリティカルケアなどを中心に、その診断と治療、予防に関連した最新の知見を学び、研究の動向を探る。							
到達目標	成人看護における課題のうち、がん看護、周術期看護、緩和ケア、クリティカルケアなどを中心に学習し、それらを題材とし、自らの研究に適した研究テーマおよび方法論等を探る。							
回数	授 業 内 容							
	成人看護における課題のうち、がん看護、周術期看護、緩和ケア、クリティカルケアなどを中心に、それらを題材とした研究テーマおよび方法論等につき検討する。							
評価方法	出席(20%)とプレゼンテーション(50%)、討論への参加態度(30%)により総合的に評価する。							
教科書・参考書文献等								
授業形式	演習							
備考	オフィスアワー: 随時可能、ただし、不在時には、メール等で連絡してください。 遠藤善裕 yendo@belle.shiga-med.ac.jp 看護学科棟6階605室 電話: 077-548-2440							

授業科目名	成人看護学 I 演習B	担当 教員	教授 遠藤 善裕 臨床看護学講座	年 前 後	次 ・ 期	2 年 次 前 期	時間数	30
授業形態	演習						単位数	1
教育目的	成人看護における課題のうち、がん看護、周術期看護、緩和ケア、クリティカルケアなどを中心に、その診断と治療、予防に関連した最新の知見を学び、研究の動向を探る。							
到達目標	成人看護における課題のうち、がん看護、周術期看護、緩和ケア、クリティカルケアなどを中心に学習し、それらを題材とし、自らの研究に適した研究テーマおよび方法論等を探る。							
回数	授 業 内 容							
	成人看護における課題のうち、がん看護、周術期看護、緩和ケア、クリティカルケアなどを中心に、それらを題材とした研究テーマおよび方法論等につき検討する。							
評価方法	出席(20%)とプレゼンテーション(50%)、討論への参加態度(30%)により総合的に評価する。							
教科書・参考書文献等								
授業形式	演習							
備考	オフィスアワー: 随時可能、ただし、不在時には、メール等で連絡してください。 遠藤善裕 yendo@belle.shiga-med.ac.jp 看護学科棟6階605室 電話: 077-548-2440							

授業科目名	成人看護学Ⅱ特論	担当教員	教授 宮松 直美	年 前 後	次 ・ 期	1年次 前 期	時間数	30
授業形態	講義		臨床看護学講座				単位数	2
教育目的	がんや循環器疾患などの非感染性疾患(NCD)の各段階での看護に関する国内外の知見から、各専門領域での看護のあり方と研究課題を見出す。							
到達目標	1.各領域での研究の動向を理解する 2.それぞれの疾病の予防・管理上、修飾し得る要因とその方法を理解する 3.それぞれの疾病の予防・管理上、看護師の関与し得る課題とその方法を明らかにする							
回数	授 業 内 容							
	1 オリエンテーション 2 循環器看護① 3 循環器看護② 4 循環器看護③ 5 糖尿病看護① 6 糖尿病看護② 7 がん看護① 8 がん看護② 9 周手術看護① 10 周手術看護② 11 労働関連疾患の予防と管理 12 飲酒・喫煙関連疾患の予防と管理 13 ストレス関連疾患の予防と管理 14 認知機能障害の予防と管理 15 まとめ							
評価方法	プレゼンテーション(50%)、討論への参加態度(50%)により総合的に評価する。 学生の主体的参加が重視される。							
教科書・参考書文献等								
授業形式	外書講読形式。 受講生は各テーマについての文献レビューを行い、プレゼンテーションすること。							
備考	履修を希望する大学院生は、必ず受講登録前に研究室までいらしてください。							

授業科目名	成人看護学Ⅱ演習A	担当 教員	教授 宮松 直美 臨床看護学講座	年 前 後	次 ・ 期	1 年 次 後 期	時間数	30
授業形態	演習						単位数	1
教育目的	循環器疾患、がんなどの非感染性疾患の発症予防、再発予防および社会復帰の促進に関する研究については、疾病や健康水準、目的とする評価指標により調査・研究手法が異なる。これらを理解するための研究方法、分析方法について学び、国内外の先行研究の批判的吟味を通して自己の研究課題の洗練および研究計画立案の基礎を習得し、NCD予防・管理における看護職の役割や今日的課題に関しての自己の考えを明確にする。							
到達目標	非感染性疾患(NCD)の予防と管理に関するエビデンスに基づく看護実践について考察する。また、NCD看護に関する臨床的課題の抽出とそれを解決するための適切な研究方法について理解する。							
回数	授 業 内 容							
	NCDの予防と管理に関する看護における研究方法および分析方法を教授する。さらに、国内外の先行研究のレビュー、クリティークをもとにした討論を行う							
評価方法	プレゼンテーション(50%)、討論への参加態度(50%)により総合的に評価する。 学生の主体的参加が重視される。							
教科書・ 参考書文献等	授業内で提示する							
授業形式	テキスト及び国内外の先行研究のレビュー形式。 受講生は提示した課題の内容をプレゼンテーションすること。							
備考	履修を希望する大学院生は、必ず受講登録前に連絡してください。							

授業科目名	成人看護学Ⅱ演習B	担当 教員	教授 宮松 直美 臨床看護学講座	年 前 後	次 ・ 期	2 年 次 期 前 期	時間数	30
授業形態	演習						単位数	1
教育目的	臨床看護実践の向上のためのエビデンス構築には、介入研究が不可欠である。しかしながら、臨床介入研究は、その方法論が観察研究とは大きく異なる。本科目ではテキストの精読および介入研究に基づいた論文のクリティークをもとに、介入研究の立案と遂行に必要な知識を身につける。							
到達目標	質の高いケアとは何か、またはそれを提供するために必要なものは何かについて理解することができる。さらに、介入研究を行う際の効果的なアプローチ法や留意すべき点について理解できる。自らの関心に即したテーマについて、外国語文献検討ができる力を身につける。							
回数	授 業 内 容							
	1.Introduction 2.Outcomes Reserch 3.The Theory-Driven Approach to Effectiveness Research 4.Characteristics of Clients 5.Intervener and Setting Characterristics 6.Intervention Variables 7.Outcomes-Related Factors 8.Implications for Effectiveness Research							
評価方法	出席(20%)とプレゼンテーション(50%)、討論への参加態度(30%)により評価する。学生の主体的参加が重視される。							
教科書・参考書文献等	Evaluating Nursing Interventions : A Theory-Driven Approach Souraya Sidani, Carrie Jo Braden Sage Pubns,1997							
授業形式	外書講読形式。 受講者は各章を熟読の上、内容をプレゼンテーションすること。							
備考	履修を希望する大学院生は、必ず受講登録前に研究室までいらしてください。							

授業科目名	老年看護学特論	担当 教員	准教授 荻田 美穂子 臨床看護学講座	年 前 後	次 ・ 期	1年次 前 次 期	時間数	30
授業形態	講義						単位数	2
教育目的	高齢化の国際的動向や我が国の保健福祉政策の動向を理解し、高齢者分野における臨床課題および研究課題を見出す。							
到達目標	高齢者を取り巻く保健統計や保健福祉政策の動向について理解できる。 各専門領域における研究動向を理解する。							
回数	授 業 内 容							
	高齢者の保健統計 高齢者の保健福祉政策 高齢者の権利擁護 フレイル・要介護の疫学と予防 転倒・歩行障害のケア 認知機能障害のケア 排泄機能障害のケア 口腔・嚥下機能障害のケア 高齢者における慢性疾患の管理 高齢者の在宅療養移行支援							
評価方法	プレゼンテーション(50%)、討議への参加状況(50%)により評価する。							
教科書・ 参考書文献等								
授業形式	学生によるプレゼンテーションと討議形式で行う。 各自関連文献を講読し、その内容についてプレゼンテーションを行う。							
備考	履修を希望する大学院生は、必ず受講登録前に研究室までいらしてください。							



授業科目名	老年看護学演習 I	担当 教員	准教授 荻田 美穂子 臨床看護学講座	年 前 後	次 ・ 期	1 年 次 期 後 期	時間数	30
授業形態	演習						単位数	1
教育目的	高齢者が陥りやすい健康障害(フレイル・歩行障害・転倒・嚥下障害・排泄障害・認知障害等)に関する国内外の文献レビューを通して、在宅・病院・施設における高齢者看護のあり様を探求する。							
到達目標	各専門分野における先行研究レビューを通じて、これまでのエビデンスの集積状況や当該分野で用いられている研究方法を理解することができる。さらに、そのことを踏まえて今後の研究課題を考えることができる。 自身の研究テーマおよび研究方法論について探求する。							
回数	授 業 内 容							
	フレイルに関する先行研究レビュー①② 老年症候群(転倒・嚥下障害・排泄障害・認知障害など)に関する先行研究レビュー①②③  各自の研究課題に関連した先行研究のクリティーク①②							
評価方法	プレゼンテーション(50%)、討議への参加状況(50%)により評価する。							
教科書・ 参考書文献等								
授業形式	学生によるプレゼンテーションと討議形式で行う。							
備考	履修を希望する大学院生は、必ず受講登録前に研究室までいらしてください。							

授業科目名	老年看護学演習Ⅱ	担当 教員	准教授 荻田 美穂子 臨床看護学講座	年 前 後	次 ・ 期	2年次 前 期	時間数	30
授業形態	演習						単位数	1
教育目的	高齢者の健康寿命の延命を目的としたケアを提供するため、高齢者の健康と生活を評価するために重要と思われる主要概念と理論、評価尺度を学び、高齢者の特性に応じた効果的な実践と研究のあり方を探求する。							
到達目標	高齢者の健康と生活を評価するための評価尺度について理解できる。 高齢者のフレイルや要介護予防、生活の質向上のための効果的な介入方法について理解できる。 自身の研究テーマおよび研究方法論について探求する。							
回数	授 業 内 容							
	高齢者看護を題材とした研究テーマおよび研究方法論について検討する。							
評価方法	プレゼンテーション(50%)、討議への参加状況(50%)により評価する。							
教科書・ 参考書文献等								
授業形式	学生によるプレゼンテーションと討議形式で行う。							
備考	履修を希望する大学院生は、必ず受講登録前に研究室までいらしてください。							

授業科目名	小児看護学特論	担当 教員	教授 桑田 弘美 臨床看護学講座	年 前 後	次 ・ 期	1 年 次 前 期	時間数	30
授業形態	講義						単位数	2
教育 目的	慢性疾患には多くの種類があるため、その病気によって療育上の困難さの程度・状況が異なる。疾患別に取り上げ、ゼミ形式で子どもと家族が抱える問題点とケアについて理解を深める。							
到達 目標	さまざまな慢性疾患を持ちながら生活している子どもと家族へのケアについて学ぶ。小児の病気の特徴、病気と発達との関連、特別な配慮が必要な子どもと家族への看護への理解を深める。							
回数	授 業 内 容							
	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 子どもの病気と発達との関連</li> <li>2. 小児慢性疾患治療研究事業と社会資源</li> <li>3. 呼吸器疾患をもつ子どもと家族の特徴とケア</li> <li>4. 心臓・腎臓疾患をもつ子どもと家族の特徴とケア</li> <li>5. 内分泌・代謝疾患をもつ子どもと家族の特徴とケア</li> <li>6. 悪性新生物・血液疾患をもつ子どもと家族の特徴とケア</li> <li>7. 神経・筋疾患をもつ子どもと家族の特徴とケア</li> <li>8. 脳神経疾患をもつ子どもと家族の特徴とケア</li> <li>9. 心身症をもつ子どもと家族の特徴とケア</li> <li>10. 重症心身障害をもつ子どもと家族の特徴とケア</li> <li>11. 子どもの障害の種類と実際</li> <li>12. 発達障害をもつ子どもと家族の特徴とケア</li> <li>13. 視覚・聴覚・言語障害をもつ子どもと家族の特徴とケア</li> <li>14. 特別支援教育の現状</li> <li>15. 在宅療養をする子どもと家族への支援</li> </ol>							
評価方法	出席状況、プレゼン、レポートにより総合的に評価する。							
教科書・ 参考書文献等								
授業形式	パワーポイント、DVDなどを使用する。							
備考								

授業科目名	小児看護学演習 I	担当教員	教授 桑田 弘美	年次	1 年次	時間数	30
授業形態	演習		臨床看護学講座	前後	後	単位数	1
教育目的	子どもは家族の中に誕生し、家族に育まれ、成長・発達していく。小児看護に携わる者は、子どもを主体的な存在としてとらえ、家族を含めて子どもの健康を守るために支援する。各理論を理解し、それらに関する文献検討を行い、小児看護の実践において活用できるよう学習する。						
到達目標	成長・発達の理論について、その概念を学び、実践能力を養う。						
回数	授 業 内 容						
	1.セルフケア理論の概要 2.エリクソン自我発達理論の概要 3.ピアジェの認知発達理論の概要 4.親子関係論の概要 5.家族理論の概要 6.成長・発達の理論に関する文献検討 7.成長・発達の理論に関する事例検討						
評価方法	出席状況、レポートにより総合的に評価する。						
教科書・参考書文献等							
授業形式	成長・発達の理論をテーマとして、プレゼンテーションを行い、討論する。						
備考							

授業科目名	小児看護学演習Ⅱ	担当教員	教授 桑田 弘美	年 前 後	次 ・ 期	2年次期	時間数	30
授業形態	演習		臨床看護学講座				単位数	1
教育目的	難病や障害のある子どもの在宅ケアに関する諸文献を用いて、在宅療養をする子どもと家族への支援を具体化する。							
到達目標	難病や障害のある子どもが、学校生活を含めて、在宅でQOLの高い生活を営むための支援について考察する。							
回数	授 業 内 容							
	難病や障害のある子どもの在宅ケアに関する諸文献を検討し、実際に在宅療養をする子どもに関わることで、在宅ケアの現状における問題点を明らかにし、支援の在り方を考える。							
評価方法	出席状況、プレゼンテーションとレポートにより評価する。							
教科書・参考書文献等								
授業形式	子どもの在宅ケアについてプレゼンテーションを行い、討論する。							
備考								

授業科目名	ウイメンズヘルス看護学特論	担当 教員	教授 立岡 弓子	年 前 後	次 ・ 期	1 年 次 前 期	時間数	30
授業形態	講義						単位数	2
教育目的	女性の生涯発達としてのライフステージ各期にある主要な健康課題を取り上げ、看護実践の質的向上のために文献レビューを中心としてそのトピックスについてまとめ、研究成果の活用について理解を深める。							
到達目標	女性の健康概念をリプロダクティブ・ヘルス/ライツと生涯発達の視点から捉え、ライフステージ各期にある女性とその家族の健康問題について性差の概念から理解を深め、時期に応じた看護援助のあり方について学習し、支援に必要な基礎的能力を養う。							
回数	授 業 内 容							
	1.女性のライフサイクルにおける健康課題:胎児期 2.女性のライフサイクルにおける健康課題:幼児期 3.女性のライフサイクルにおける健康課題:思春期 4.女性のライフサイクルにおける健康課題:性成熟期 5.女性のライフサイクルにおける健康課題:更年期 6.女性のライフサイクルにおける健康課題:老年期							
評価方法	出席(10%)、ディベート能力およびプレゼンテーション(90%)							
教科書・参考書文献等	立岡弓子編著;女性の健康と看護,サイオ出版,2017.							
授業形式	講義,ディスカッション							
備考								

授業科目名	ウイメンズヘルス看護学演習 I	担当 教員	教授 喜多 伸幸 臨床看護学講座	年 前 後	次 ・ 期	1 年 次 後 期	時間数	30
授業形態	演習						単位数	1
教育目的	看護をとりまく倫理の諸理論について教授する。 母性・助産学領域における倫理的問題について、事例を通して倫理的問題を分析する。 ウイメンズヘルスに関する倫理的問題3つについて、様々な立場・視点からプレゼンテーション行う。また、それに基づきメンバー間でディベートを行う。							
到達目標	看護をとりまく倫理の諸理論について、学ぶことができる。 母性・助産学領域における倫理的問題のある事例を通して、助産師・看護師の立場から倫理的問題を 考えることができる。 ウイメンズヘルスに関する倫理的問題3つについて、様々な立場・視点からプレゼンテーションを行い、看護職としての役割について考えることができる。							
回数	授 業 内 容							
	看護を取り巻く諸倫理について考える 事例1「障害を持つ子どもの親になる」 事例2「新出生前診断を受けるべきか」 事例3「生殖補助医療と出自を知る権利は補償されるか」							
評価方法	出席(10%)、プレゼンテーション(60%)、討論への参加(30%)							
教科書・ 参考書文献等								
授業形式	プレゼンテーション、討論							
備考								

授業科目名	周産期看護学演習Ⅱ	担当教員	教授 立岡 弓子	年 前 後	次 ・ 期	2年 前 次 期	時間数	30
授業形態	演習		臨床看護学講座				単位数	1
教 育 目 的	【Reproductive health issues in a global context】 国外のリプロダクティブヘルス・ライツ(Reproductive Health & Rights)に関するトピックの学習を通して、国のシステムや文化、宗教などをはじめとする諸要因が女性の性と生殖に関する健康や権利に与える影響について考察する。また、これらの諸問題に(日本人)助産師・看護師としてどのように取り組んでいくかと言う自己の姿勢を考察する。							
到 達 目 標	1. 女性のリプロダクティブヘルスの向上やリプロダクティブライツの保障について、国際社会で取り組まれている動向を把握することができる。 2. 日本国外の女性がおかれている状況、特にリプロダクティブヘルスやライツについて、様々な関連要因を考察することができる。 3. 国際社会との比較の上でわが国の女性のリプロダクティブヘルスやライツについて考察し、その特徴、他国との共通点や相違点などを明確にすることができる。 4. (日本人)助産師・看護師として、国外の女性のリプロダクティブヘルスの向上やライツの保障のためにどのように貢献できるのか、自己の姿勢を明確にすることができる。							
回 数	授 業 内 容							
	主に海外文献を参照しながら、課題についてまとめてプレゼンテーションし、討論する形式ですすめる。 1. Millennium Development Goals(ミレニアム開発目標:MDGs)とリプロダクティブヘルス関連の課題 2000年、国際社会は2015年までに達成すべき開発目標を掲げ、その中で「Improve maternal health」「Promote gender equality and empower women」をはじめ、女性の健康の向上や権利の保障についての課題が取上げられた。15年間にわたるこれらの目標の達成状況を概観する。 2. Sustainable Development Goals MDGsの2015年までの達成状況の評価を踏まえて、更に今後2030年までの15年間に国際社会が取り組むべき目標が発表された。このうち、女性のリプロダクティブヘルスやライツに関係する目標について考察を深める。 3. 開発途上国における事例を取上げ、討議する(外国語文献)。 4. 先進国における事例を取上げ、討議する(外国語文献)。 5. 学生が任意の1カ国を取上げ、女性のリプロダクティブヘルスやライツに与える影響について多角的に考察してプレゼンテーションし、他学生や教員と討議する。							
評 価 方 法	出席(10%)、クリティーク能力(40%)、プレゼンテーション(30%)、討論への参加(20%)							
教科書・ 参考書文献等								
授 業 形 式	講義、プレゼンテーション、討論							
備 考	学生の積極的な参加を求めます。							



授業科目名	精神看護学特論	担当 教員	教授 河村 奈美子 臨床看護学講座	年 前 後	次 ・ 期	1 年 次 前 期	時間数	30
授業形態	講義						単位数	2
教育目的	精神看護の実践の基礎となる対象理解のための理論を学ぶ。さらに、実践の場で出会う主な疾患とその治療法、加えて看護ケアを行うためのアセスメントの方法についての理解を深め、その応用力の強化を図る。							
到達目標	看護学における精神看護学の位置づけや、精神看護学の基盤となる理論や概念に対する理解を深め、精神看護学の実践科学としての方向性を学ぶ。また、精神看護学および関連学問領域における研究動向、精神保健医療福祉の歴史的検証、精神科専門看護師の実践能力開発の必要性とその役割や機能および援助方法について検討を行い、実践活動への示唆を得る。							
回数	授 業 内 容							
	特論のため他領域の大学院生も受講する可能性があることから、精神看護の実践の基礎となる対象理解を中心に教授する。また、一般病棟において出会う可能性の高い精神疾患とその治療法、加えて看護ケアを行うためのアセスメントの方法について修得する。							
評価方法	出席率(30%)および授業内での課題に対する学習成果の発表(プレゼンテーション)(30%)、ディスカッションにおける積極性(10%)と課題レポート(30%)の割合にて総合的に判断する。							
教科書・参考書文献等	ディスカッションに関連する資料を、授業の際に適宜提供する。 参考文献についても随時紹介する。							
授業形式	講義ならびにディスカッションにより授業を行う。 社会人学生が多いため、開講日時については話し合いにより柔軟に対応するが、内容と回数については上記に準拠する。							
備考	気楽に、でも積極的に議論に参加するよう心掛けていただきたい。 電話やメールによる事前連絡の上で日程調整を図ることを前提に、相談には適宜対応する。							

授業科目名	精神看護学演習 I	担当 教員	教授 河村 奈美子 臨床看護学講座	年 前 後	次 ・ 期	1 年 次 後 期	時間数	30
授業形態	演習						単位数	1
教育目的	精神看護において看護師に求められる高度な臨床実践能力や臨床研究能力を示すために、最新の精神医療に関する知識に基づいたケア提供における理論的背景の洗練と、結果としてのエビデンスに基づくケア提供の実際について修得する。							
到達目標	精神保健福祉と精神看護の領域におけるさまざまな今日的課題について解説しながら、わが国における看護実践と研究の課題について探求する。							
回数	授 業 内 容							
	最新の精神医療に関する知識に基づくケア提供の理論的背景として様々な理論について確認し、看護実践における有効性や限界について確認する。							
評価方法	授業参加態度(50%)と課題に対する取りくみ(プレゼンテーションを含む)(50%)により総合的に判断する。							
教科書・ 参考書文献等	ディスカッションの教材資料として、授業の実施の際に適宜提供する。 参考文献についても随時紹介する。							
授業形式	講義及びディスカッション形式にて行う。社会人学生が多い場合は、開講日時については話し合いにより柔軟に対応するが、上記の内容と回数に準拠する。							
備考	気楽に、でも積極的に議論に参加するよう心掛けてください。 電話やメールによる事前連絡の上で日程調整を図ることを前提に、相談には適宜対応します。							

授業科目名	精神看護学演習Ⅱ	担当 教員	教授 河村 奈美子 臨床看護学講座	年 前 後	次 ・ 期	2 年 次 前 期	時間数	30
授業形態	演習						単位数	1
教育目的	MMSEや自我構造、セルフケアモデルを活用し、複雑な状況にある対象理解について心理社会的にアセスメントを行い、対象理解できるとともに、対象への看護介入について学修する。さらに、発達障害の理解と支援、虐待や認知症患者に対するケア、司法看護など、社会的課題に対する看護について学び、より専門的な看護の役割を学修する。							
到達目標	精神看護の実践の基礎となるさまざまな看護理論について理解をより深め、さらにより複雑な事例に対する看護の実践につながる力を養う。							
回数	授 業 内 容							
	広義の精神看護について理論的に学習し理論と実践の統合を図る。							
評価方法	授業の参加態度(50%)と課題への取り組み(プレゼンテーション)(50%)にて総合的に判断する。							
教科書・参考書文献等	教材資料を適宜提供する。 参考文献についても随時紹介する。							
授業形式	講義とディスカッション形式で進めます。 社会人学生が多いため、開講日時については話し合いにより柔軟に対応し、内容は上記の内容と回数に準拠する。							
備考	気楽に、でも積極的に議論に参加するよう心掛けてください。 電話やメールによる事前連絡の上で日程調整を図ることを前提に、相談には適宜対応します。							

授業科目名	地域看護学 I 特論	担当教員	教授 伊藤 美樹子	年次	1 年次	時間数	30
授業形態	講義		公衆衛生看護学講座	年前後	期前	単位数	2
教育目的	近年社会構造の変化に伴い人々を取り巻く社会環境に格差が生じ、その健康への影響が明らかになってきました。本講座では、経済格差の広がる現代において公衆衛生の専門職の責務である「健康の保持増進の公正な機会」を保障する上で必要な能力のさらなる向上を目指します。						
到達目標	1.健康の社会的な構築や健康の社会的決定要因など、健康格差を考える上での基本的概念を理解する。 2.公衆衛生に関わる現象や課題について、クリティカルに分析する能力を獲得する。						
回数	授 業 内 容						
	第1回:ガイダンス 第2回:公衆衛生の原理原則の確認 第3回:健康の社会的構築1 第4回:健康の社会的構築2 第5回:健康の社会的決定要因1 第6回:健康の社会的決定要因2 第7回:健康の不平等(健康格差)1 第8回:健康の不平等(健康格差)2 第9回:健康問題や現象の解釈の視点(Critical perspectives)1 第10回:健康問題や現象の解釈の視点(Critical perspectives)2 第11回:研究の対象とする現象の再定義1 第12回:研究の対象とする現象の再定義2 第13回:プレゼンテーションと評価1 第14回:プレゼンテーションと評価2 第15回:まとめ						
評価方法	討議への参加、プレゼンテーション、課題レポートを総合して評価						
教科書・参考書文献等							
授業形式	文献(主として英文)を読み討議を行います。						
備考	英語の文献を毎週数本ずつ読んできてもらいます。文献をもとに討議を行います。討議に参加できない場合には単位の認定ができませんので、開始前までに英語のブラッシュアップをお願いいたします。 また、公衆衛生および公衆衛生看護の基本的知識を持っていることを前提とします。忘れている場合には必ず復習しておいてください。  注)履修登録の前に必ず事前にご連絡下さい。(履修登録締め切り日の1週間前までに必ずご連絡下さい。)						

授業科目名	地域看護学 I 演習A	担当教員	講師 興水 めぐみ	年次	1 年次	時間数	30
授業形態	演習		公衆衛生看護学講座	年前後	後 期	単位数	1
教育目的	公衆衛生の政策の成立過程とその過程に影響する要因を理解し、政策を批判的に(Critical)に分析できる能力を身に着ける。						
到達目標	公衆衛生の政策の成立過程とその過程に影響する要因を理解し、実際に身近な政策について政策を批判的に分析できる能力を獲得する。						
回数	授 業 内 容						
	第1回:ガイダンス 第2回:公衆衛生と政策 第3回:各国の政治体制と公衆衛生1 第4回:各国の政治体制と公衆衛生2 第5回:公衆衛生の政策の分析1 第6回:公衆衛生の政策の分析2 第7回:Social justice と Market justice 1 第8回:Social justice と Market justice 2 第9回:公衆衛生の政策の分析3 第10回:公衆衛生の政策の分析4 第11回:Discourse analysis 1 第12回:Discourse analysis 2 第13回:公衆衛生の政策の分析5 第14回:公衆衛生の政策の分析6 第15回:まとめ						
評価方法	プレゼンテーション及び討議への参加度30%、課題レポート70%						
教科書・参考書文献等							
授業形式	国内外の文献を読み討議を行う。毎回学生により主体的に演習を組み立てる。						
備考	受講登録前に必ず相談に来て下さい。						

授業科目名	地域看護学 I 演習B	担当 教員	教授 伊藤 美樹子 公衆衛生看護学講座	年 前 後	次 ・ 期	2 年 次 前 期	時間数	30
授業形態	演習						単位数	1
教育目的	対象となる人々が健康課題に対して、知識の習得と理解・態度の変容・行動の変容を獲得するプロセスを学ぶ。							
到達目標	1) 公衆衛生における健康教育と保健行動について理解できる。 2) 保健行動・ヘルスプロモーションに関する基礎理論を理解できる。 3) 健康教育のアプローチについて理解できる。							
回数	授 業 内 容							
	1. 健康教育の理念 2. 知識の普及と態度および行動変容 3. 健康の自己管理能力に関する理論 4. 健康教育の方法とその評価 5. ヘルスプロモーションと社会的支援 6. コミュニティオーガナイゼーション							
評価方法	成績は出席、授業への参加度、レポートをもとに総合的に評価する。							
教科書・ 参考書文献等	参考図書を必要時提示します。							
授業形式	講義							
備考	積極的に議論に参加をしてください。 相談等適宜対応しますが、事前に電話やメールでの時間調整をお願いします。							

授業科目名	地域看護学Ⅱ演習B	担当 教員		年 前 後	次 ・ 期	2年 前 次 期	時間数	30
授業形態	演習						単位数	1
教育目的	地域看護実践に関連する諸理論を用いて、地域における個人・家族・集団の健康課題に対する効果的な保健活動を展開するための方法論について探究する。							
到達目標	地域における個人・家族・集団の健康課題の特徴を捉え、その健康課題の解決に向けて、対象のセルフケア能力を高めながら支援していくための専門的知識や技術について探究する。							
回数	授業内容							
	前半：国内外の行政看護活動関連の文献のクリティークを行う。 後半：修士論文の研究テーマ或いは学生の関心あるテーマにあわせて対象を選定し、その対象が抱える健康課題に対する地域看護実践のあり方について検討する。							
評価方法	出席状況、プレゼンテーションおよび討論への参加度、演習のレポート							
教科書・ 参考書文献等	演習の中で適宜紹介する。							
授業形式	授業は、担当学生のプレゼンテーションの後、学生全員で討論する。							
備考	事前学習や課題学習および講義中の質問や討論への参加などにおける真摯で積極的な態度を希望する。授業相談については、電話やメールで事前連絡の上、時間調整することを前提に随時対応する。							

授業科目名	看護管理特論	担当教員	准教授 中西 京子	年 前 後	次 ・ 期	1 年 次 前 期	時間数	30
授業形態	講義		基礎看護学講座				単位数	2
教育目的	変革が進む医療システムの中で、看護専門職として組織経営を理解し役割を発揮していくために、看護管理に関連する諸理論や概念を理解し、看護管理に関連した研究課題を見出す。							
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 看護管理に必要な知識体系について総合的に理解する。</li> <li>2. 看護管理に関連する理論とその発展過程について理解する。</li> <li>3. 看護管理の現状とその課題について理解する。</li> <li>4. 看護管理に関連した研究テーマについて明らかにする。</li> </ol>							
回数	授 業 内 容							
	第1回 ガイダンス 看護管理学の概説 第2回 看護組織管理論 第3回 グループマネジメント 第4回 人的資料活用論 第5回 職業性ストレスマネジメント 第6回 人間関係間管理論 第7回 労務管理(1) 第8回 労務管理(2) 第9回 看護管理に関する研究の動向 第10回 制度政策に関する研究 第11回 看護サービス提供論 第12回 看護活動と医療経営 第13回 プレゼンテーション 第14回 プレゼンテーション 第15回 プレゼンテーション・まとめ							
評価方法	プレゼンテーション(50%)、討議への参加状況(50%)により評価する。							
教科書・参考書文献等	適宜指示します。							
授業形式	院生によるプレゼンテーションと討議形式で行う。							
備考	履修を希望する大学院生は、必ず受講登録前に研究室までお越しください。							



授業科目名	看護管理演習 I	担当 教員	准教授 中西 京子 基礎看護学講座	年 前 後	次 ・ 期	1 年 次 後 期	時間数	30
授業形態	演習						単位数	1
教育目的	看護管理に関連した国内外の文献を購読し、看護管理の専門的な知識を深めるとともに、自己の研究課題を探求し、研究計画書の作成をめざす。							
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 各自の研究課題に関連した国内外の研究論文を批判的に吟味できる。</li> <li>2. 各自の研究課題に関連した研究手法について説明できる。</li> <li>3. 各自の研究課題に関連した研究手法の倫理的問題について考察できる。</li> <li>4. 各自の研究課題の研究デザインが説明できる。</li> </ol>							
回数	授 業 内 容							
	第1回 ガイダンス 看護管理領域の研究 第2回 看護管理関連論文検討(1) 第3回 看護管理関連論文検討(2) 第4回 看護管理関連論文検討(3) 第5回 看護管理関連論文検討(4) 第6回 看護管理関連論文検討(5) 第7回 看護管理関連論文検討(6) 第8回 看護管理関連論文検討(7) 第9回 看護管理関連論文検討(8) 第10回 看護管理関連論文検討(9) 第11回 看護管理関連論文検討(10) 第12回 課題探究と研究計画立案(1) 第13回 課題探究と研究計画立案(2) 第14回 課題探究と研究計画立案(3) 第15回 まとめ							
評価方法	プレゼンテーション(50%)、討議の参加状況(50%)により評価する。							
教科書・参考書文献等								
授業形式	院生によるプレゼンテーションと討議形式で行う。							
備考	履修を希望する院生は、必ず受講登録前に研究室までお越しください。							

授業科目名	看護管理演習Ⅱ	担当教員	准教授 中西 京子	年 前 後	次 ・ 期	2年次 前 期	時間数	30
授業形態	演習		基礎看護学講座				単位数	1
教育目的	看護管理論に関連した諸理論や方法論の学習を深め、看護管理的課題探究の基盤を作るとともに、自己の研究課題を明確にする。							
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 各自の研究テーマの意義を明確にできる。</li> <li>2. 各自の研究デザインを多面的に検討できる。</li> <li>3. 各自の研究に関連したデータの収集方法を検討できる。</li> <li>4. 各自の研究に関連したデータの整理・分析を行うことができる。</li> <li>5. 各自の研究に関連した論文のまとめ方が検討できる。</li> </ol>							
回数	授 業 内 容							
	第1回 ガイダンス 理論の適用、概念の明確化 第2回 研究デザインの多面的分析 第3回 研究計画の立案と検討(1) データの収集方法の検討 第4回 研究計画の立案と検討(2) データの収集方法の検討 第5回 研究計画の立案と検討(3) データの収集方法の検討 第6回 研究計画の立案と検討(4) 分析方法の検討 第7回 研究計画の立案と検討(5) 分析方法の検討 第8回 研究計画の立案と検討(6) 分析方法の検討 第9回 研究計画の立案と検討(7) 分析方法の検討 第10回 研究計画の立案と検討(8) 分析方法の検討 第11回 研究計画書(発表・検討) (1) 第12回 研究計画書(発表・検討) (2) 第13回 研究計画書(発表・検討) (3) 第14回 研究計画書(発表・検討) (4) 第15回 まとめ							
評価方法	プレゼンテーション(50%)、討議への参加状況(50%)により評価する。							
教科書・参考書文献等								
授業形式	院生によるプレゼンテーションと討議形式で行う。							
備考	履修を希望する院生は、必ず受講登録前に研究室までお越しください。							

授 業 科 目 名	周麻酔期看護特論	担 当 教 員	教授 遠藤 善裕 臨床看護学講座	年 前 後	次 ・ 期	1 年 次 期 前 期	時 間 数	30
授 業 形 態	講義						単 位 数	2
教 育 目 的	周麻酔期への考え方を踏まえて、科学的根拠を踏まえた麻酔の適応、治療法の特徴を理解する。さらに麻酔管理に関わる生体への影響を理解し、さらに看護ケアに活かすことを目指す。							
到 達 目 標	周麻酔期看護を取り巻く現状について理解する。また、麻酔科学を核として、周麻酔期の看護ケアで特定行為を実践するために必要な専門知識と技術を習得する。							
回 数	授 業 内 容							
評 価 方 法	出席(20%)とプレゼンテーション(50%)、討論への参加態度(30%)により総合的に評価する。							
教科書・ 参考書文献等								
授 業 形 式	講義、プレゼンテーション、討論を行う。							
備 考								

授 業 科 目 名	周麻酔期看護演習 I	担 当 教 員	教授 遠藤 善裕 臨床看護学講座	年 前 後	次 ・ 期	1 年 次 期 後 期	時 間 数	30
授 業 形 態	演習						単 位 数	1
教 育 目 的	周麻酔期医療とその看護について、自己の関心のある課題の中から研究テーマを及び方法論について検討する。							
到 達 目 標	手術麻酔に対する生体のモニタリングの知識と技術を身につける。また、合併症のない患者の麻酔管理をシミュレーションを通して実践を学び、文献検討により最新の知見を得て、周麻酔期看護の役割と専門性、技術(開発)について探求する。							
回 数	授 業 内 容							
評 価 方 法	出席(20%)とプレゼンテーション(50%)、討論への参加態度(30%)により総合的に評価する。							
教科書・ 参考書文献等								
授 業 形 式	演習							
備 考								

授 業 科 目 名	周麻酔期看護演習Ⅱ	担 当 教 員	教授 遠藤 善裕 臨床看護学講座	年 前 後	次 ・ 期	2 年 次 期 前 期	時 間 数	30
授 業 形 態	演習						単 位 数	1
教 育 目 的	自己の関心のある課題の中から研究テーマを及び方法論について検討する。							
到 達 目 標	周麻酔期看護の対象を術前、術中、術後に集中治療、緩和ケア、ペインクリニックに広げ、それぞれについて科学的根拠に基づく周麻酔期看護の実際を学ぶ。様々な視点から、自己の関心ある領域の臨床課題を明確化し、考察する。							
回 数	授 業 内 容							
	演習							
評 価 方 法	出席(20%)とプレゼンテーション(50%)、討論への参加態度(30%)により総合的に評価する							
教科書・ 参考書文献等								
授 業 形 式	演習							
備 考								

授 業 科 目 名	周麻酔期看護実践	担 当 教 員	教授 遠藤 善裕 臨床看護学講座	年 前 後	次 ・ 期	1 年 次 2 年 次 通 年	時 間 数	135
授 業 形 態	実習						単 位 数	3
教 育 目 的	特定行為研修を修了した看護師が周麻酔期看護を安全に行う為に必要な臨床判断力や実践力を身につける。また、合併症のない全身麻酔事例において、麻酔管理の流れと看護ケアに関する知識・技術を学び、麻酔科指導医の指導のもとで実践し、周麻酔期看護を科学的で安全に実施する能力を培う。							
到 達 目 標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. これまでの周麻酔期看護、特定行為実践での基礎的な学びをもとに、実践に必要な知識の理解や思考プロセス、及び実践能力の修得をさらに進展できる。</li> <li>2. 一連の看護過程の中で、包括的指示のもと特定行為が安全に実施できる。</li> <li>3. 周麻酔期看護における特定看護師が果たすべき役割を述べることができる。</li> <li>4. チーム医療の中で看護師が実施可能な裁量の範囲を見極め、行動できる。</li> </ol>							
回 数	授 業 内 容							
評 価 方 法	実習評価表により、指導医(者)による観察評価を行う。ケア実践、実習記録、実習評価表、出席状況、ディスカッションへの積極性を以て判断する							
教科書・参考書文献等								
授 業 形 式	実習							
備 考								

## 看護学特別研究履修計画

1. 2年間を通して、各領域の基礎および専門となる勉強をします。履修案内を参考に指導教員と相談のうえ、授業科目を決定します。
2. 1年次前期においては、研究テーマを明確にし、研究テーマに適した研究方法の決定を行ないます。
3. 後期になると、研究計画書を作成し、データの収集等の準備を行ないます。倫理委員会に諮る必要がある場合は、申請をします。
4. 研究デザイン発表会が実施されますので、発表できるように準備をします。発表会での質疑及び助言を参考とし、研究デザインを修正します。

### 学位論文（修士）審査に係る日程について

#### 1年次

1年後期の「看護学研究方法論Ⅴ」の授業の中で研究デザイン発表を実施する。  
(1人あたり発表15分、質疑応答15分)



[質疑及び助言を参考とし、研究デザインを修正する。]



#### 2年次

9月 中間発表会（看護第1講義室）（1人あたり発表8分、質疑応答7分）



[中間発表会での質疑及び助言を参考とし、修士論文を作成する。]



12月 修士論文題目の提出  
(指導教員の承認を得て学生課大学院教育支援係まで)



1月 修士論文提出締め切り  
(指導教員の承認を得て学生課大学院教育支援係まで)



2月 研究発表会の公示及び通知

研究発表会開催（看護第1講義室）  
(1人あたり発表20分、質疑応答10分)

最終試験の実施  
(審査委員から修士論文を中心に関連分野について口頭試問等により実施)



3月10日（土、日により変更有り）  
学位授与式

(備考) 上記は大まかな流れ（予定）を示したものであり、詳細及び変更等については、その都度指導教員又は学生課から連絡します。

なお、7月の修士論文審査の出願についての詳細は、指導教員、該当学生に連絡します。

## 学位論文（修士）提出の手引

修士の学位（以下「学位」という。）の授与を受けるためには、滋賀医科大学学位規程等の他に詳細な手続上の取り決めがあるので、あらかじめこの手引を熟読し手続に遺漏のないように留意すること。

### 1 学位論文（以下「修士論文」という。）審査出願手続の前に

#### (1) 修士論文審査出願者の資格

修士論文審査を願い出ることができる者は、本学大学院医学系研究科修士課程の最終学年に在学し、所定の単位を修得した者又は修士論文を提出する日の属する学年末までに所定の単位を修得する見込みの者で、かつ必要な研究指導を受けた者とする。

#### (2) 修士論文

- ① 修士論文は、原則として単著とし1編に限る。ただし、参考として他の論文を添付することができる。
- ② 修士論文が共著の場合は、次の各項の要件を満たす場合に限り提出できる。
  - ア 修士論文提出者は、筆頭著者であること。
  - イ 修士論文提出者は、他の共著者から当該論文を修士論文として使用しても差し支えない旨の承諾を得ていること。
  - ウ 修士論文提出者は、他の共著者が当該論文を修士論文として使用しない旨の承諾を得ていること。
  - エ 修士論文提出者は、その研究において自ら担当した部分を明記した報告書を作成すること。

### 2 修士論文審査出願手続等

#### (1) 修士論文審査出願手続

- ① 修士論文審査の出願期間（年2回）

第1回	7月1日	～	19日頃
第2回	1月6日	～	11日頃

#### ② 修士論文等の提出先

修士論文等は、指導教員の承認を得た上で学生課大学院教育支援係（2095）に提出すること。



### ③ 提出書類

ア	修士論文審査願	1部
イ	履歴書	1部
ウ	学業成績証明書	1部
エ	修士論文が共著論文である場合は承諾書	1部
オ	修士論文の利益相反申告書	1部
カ	論文目録	6部
キ	論文内容要旨	6部
ク	修士論文が共著論文である場合は自己の担当部分についての報告書	6部
ケ	修士論文 <b>(表紙をつける)</b>	5部
コ	参考論文がある場合は当該論文 <b>(表紙をつける)</b>	5部

### ④ 提出時の注意

提出書類は、A4サイズの紙の2穴ファイルを用いて、5分冊（正本1冊、副本4冊：カ・キ・ク・ケ・コの順に綴じる）にして提出すること。なお、1部の提出書類および、上記以外にカ・キ・ク各1部をクリップ等でまとめて提出すること。

また、提出書類の記載事項に誤記等があれば、訂正を指示することがあるので必ず出願者本人が持参すること。

#### (2) 修士論文審査及び研究発表会

修士論文は、大学院委員会に設けられた審査委員会で審査されるが、審査の過程において研究発表会を開催するので準備しておくこと。

#### (3) 最終試験の方法

最終試験は、審査委員会で修士論文を中心として、その関連分野について口頭試問又は筆答試問の形で実施される。

#### (4) 学位記の授与

審査委員会による修士論文の審査結果及び最終試験の結果は、大学院委員会に報告され、大学院委員会の議に基づき、学長から学位授与の可否及び授与日について本人並びに指導教員に通知される。

## 3 修士論文及び参考論文の提出様式

修士論文及び参考論文は以下の様式により提出すること。

### (1) 修士論文

- ① 表紙（本文が印刷製本されている場合も必要）

ア 題目は、論文の内容を具体的かつ簡潔に示すものとし、論文が日本語の場合は日本語で、外国語の場合は、外国語で記載すること。

なお、外国語の場合は、題目の下に（ ）書で和訳を付記すること。

イ 略語は、題目の中ではごく一般化されたもの以外は原則として使用しないこと。

ウ 副題を付けることは差し支えないができるだけ簡潔なものにすること。

エ 著者名は、称号を付けず姓名を略さずに記載すること。

(戸籍抄本と一致させること。)

オ 各ファイルの表にも同様の表紙を貼付すること。

### 表紙の様式

The diagram shows a rectangular box representing a cover sheet. Inside the box, there are five horizontal lines. The top line is labeled 'a', the second line 'b', the third line 'c', the fourth line 'd', and the fifth line 'e'.

a 修士論文又は参考論文の別（参考論文が2編以上ある場合は、論文目録の記載順に番号を付けること。）

b 題目

c 専攻領域

d 指導教員

e 学位申請者名

### ② 本文（印刷されていない場合）

ア 使用する用紙は、修士論文が日本語の場合はA4判縦（約21 cm×30 cm）、外国語の場合は国際判（約22 cm×28 cm）又はA4判縦（約21 cm×30 cm）とすること。

イ 各用紙に頁数を付し、目次をつけること。

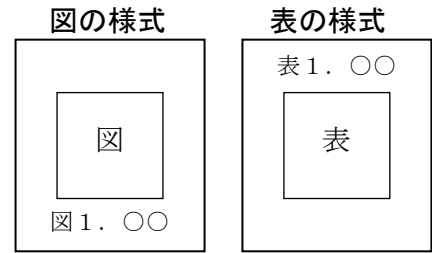
ウ 1頁は40文字×30行（1200字）程度とし、上下左右のマージンは30mmとすること。

エ 提出する修士論文5部のうち1部は原本、他は副本とし副本は原本のコピーでもよい。

オ 修士論文は、左端中央を一箇所、ホッチキスで止めて、2穴ファイルに綴ること。（のり付け製本用透明表紙不要。）

カ 副本の写真は、原本同様にオリジナル・プリントを使用すること。

キ 図表がある場合は図表の目次を別に作り、  
図・表とともに本文の最後にまとめて付ける  
こと。なお、図・表とも1頁に1つ中央に配  
置し、タイトル（図は下、表は上）を付ける  
こと。



ク 修士論文は、受理後ただちに審査に入るので提出後に訂正等のないように吟  
味・推敲の上、完成したものを提出すること。

ケ 受理した修士論文は返却しないので、申請の際に写しを取っておくことが望  
ましい。

## (2) 参考論文

参考論文として、修士論文を補足する論文あるいは関連分野の論文を提出するこ  
とができる。

なお、参考論文作成については、修士論文に準ずること。

## 4 その他の提出書類記入上の留意事項

### (1) 論文目録

- ① 論文題目が外国語の場合には、（ ）で和訳を付記すること。
- ② 修士論文及び参考論文の公表が予定されている場合は、その旨を記載すること。
- ③ 参考論文は、参考として添付する他の論文を列記すること。

### (2) 論文内容要旨

- ① 要旨は、研究の目的・方法・結果・考察・総括の順に区分して要約すること。
- ② 要旨は、1200字程度（1100～1300字）とすること。
- ③ 論文題目が外国語の場合には、（ ）で和訳を付記すること。

### (3) 承諾書

修士論文が共著による場合は、必ず共著者全員の承諾書を添付すること。

### (4) 履歴書

- ① 氏名は、戸籍抄本どおり記載し、通称・雅号等一切用いないこと。  
なお、最下行の氏名は、必ず自署すること。
- ② 学歴は、大学入学以後の学歴を年代順に記載すること。

## 修士論文審査における研究発表会に関する申し合わせ

平成11年 3月10日

大学院委員会決定

滋賀医科大学学位論文（修士）審査実施要項第3第4項の規定に基づき次のとおり定めるものとする。

（名 称）

1 大学院修士課程研究発表会と称する。

（発 表 者）

2 発表者は、修士論文審査出願者とする。

（発表時期）

3 修士論文審査の過程において開催することとし、発表者及び論文題目並びに開催日時、場所等については、掲示及び通知により周知する。

（発表方法）

4 (1) 発表会は、公開とする。

(2) 発表は、パワーポイント、スライド等を用いて各自 20 分程度で行い、その後質疑応答時間を設けることとする。

（発表内容）

5 修士論文に関する研究内容とする。

（司 会）

6 研究発表会の司会は、それぞれの修士論文審査委員主査が行うものとする。

（研究発表会の事務）

7 研究発表会に関する事務は、学生課において取り扱うものとする。

## 学位論文（修士）審査の判定基準

平成15年8月5日  
大学院委員会看護学小委員会了承  
平成19年3月7日一部改正  
看護学系大学院委員会了承  
平成25年8月1日一部改正  
看護学系大学院委員会了承

学位論文（修士）の審査にあたっては、次のとおりのチェック・ポイントで判定することとする。

1. 独創性
2. 研究の背景・目的・意義は明確か
3. 研究方法は最適か
4. 倫理的配慮が十分なされているか
5. 結果の解析や考察は適切か
6. 今後の研究の発展性、看護学の発展に貢献性はあるか
7. 論文発表の方法、質疑応答の適切さ